佐久

広報 SAKU Public Information

佐久市ホームページアドレス http://www.city.saku.nagano.jp

2007 6 JUNE No.51



Contents

■第2 回および第3 回臨時議会が開かれました …… ❷
■エストニア共和国サク市との友好都市協定調印 … ❹❺
■佐久バルーンフェスティバル2007& 佐久鯉まつり … ❻❼
■公民館報…… 絽～綱
■まちづくり講座 …… 絨～絮
■情報・インフォメーション …… 絵～絹

Photo ますます深まる友好関係

５月１日、同じ「サク」という地名が縁で、かねてより交流を続けてきた、エストニア共和国サク市との友好都市協定の調印式が佐久市役所において行われました。今後、さまざまな分野において交流が広がり、両市の友好関係がますます深まることが期待されます。

第2回および第3回 臨時議会が開かれました



市議会議長に菊原初男氏



副議長に細谷繁夫氏

第2回臨時会

平成19年第2回臨時会が5月14日に開かれ、市長が提出した専決処分報告および人事案が承認、同意されました。

また、正副議長の選挙が行われ、各常任委員会などの委員構成、正副委員長なども決まりました。

【専決処分報告】

3月30日付けで専決処分した条例2件と平成18年度一般会計および16特別会計の補正予算について、議会の承認を得ました。

条例は、地方税法の改正に伴う佐久市税条例の一部改正条例および佐久市国民健康保険税条例の一部改正条例です。

補正予算は、歳入では特別交付税、国・県の補助金および市債等の確定による補正、歳出では事業費の確定に伴う補正が主なものです。

【人事】

●監査委員の選任

佐久市監査委員関口不二人氏を再任することについて議会の同意を得ました。

【正副議長】

指名推選により、議長に菊原初男氏、副議長に細谷繁夫氏が選出されました。

【委員会構成】（敬称略）

◎印＝委員長　○印＝副委員長

［常任委員会］

▽総務文教委員会委員
◎花岡　茂　○三浦　正久
関口不二人　安井　務
山崎　茂　高村　欣一
伊藤　盛久　相沢　昭子
和嶋美和子　柳沢　重也
井出　舜

▽経済建設委員会委員
◎中條　寿一　○小林　貴幸
細谷　繁夫　市川　稔宣
川村喜重郎　坂本　久男
井出　節夫　佐藤　悦生
竹花　美幸　市川　将
仁科英太郎

▽社会委員会委員
◎高柳　誠人　○小林　松子
有坂　章　木内　昌明
桜井美智子　小林　松孝
堀籠　勇治　並木　茂徳
杉岡　務　中沢　兵衛
菊原　初男

［議会運営委員会委員］
◎安井　務　○堀籠　勇治
関口不二人　並木　茂徳
川村喜重郎　小林　貴幸
伊藤　盛久　相沢　昭子
和嶋美和子　木内　昌明
有坂　章　花岡　茂

［特別委員会］

▽総合文化会館建設特別委員会委員
◎桜井美智子　○竹花　美幸
花岡　茂　井出　舜
柳沢　重也　小林　松子
坂本　久男　小林　松孝
高村　欣一　堀籠　勇治
三浦　正久　並木　茂徳
杉岡　務　安井　務
中條　寿一

▽高速交通網特別委員会委員
◎市川　将　○山崎　茂
中沢　兵衛　市川　稔宣
川村喜重郎　小林　貴幸
伊藤　盛久　井出　節夫
佐藤　悦生　木内　昌明
高柳　誠人

このほか、市議会選出の広域連合、一部事務組合の議員や各種役員が選出されました。

第3回臨時会

平成19年第3回臨時会が5月22日に開かれ、市長が提出した事件案2件が可決されました。

【事件】

●平成19年度佐久市立浅間中学校管理特別教室棟改築（本体）工事請負契約

池田建設㈱が10億2，690万円で請け負うことになりました。

●平成19年度佐久市立望月小学校特別教室・屋内運動場等建設（本体）工事請負契約

㈱竹花組が8億2，740万円で請け負うことになりました。

平成19 年度 佐久市消防団
新しい幹部のみなさんです



佐久市消防団長には引き続き金澤賢治氏、副団長には新しく小林修一氏、千葉櫻政彦氏が就任しました。なお、退任された前副団長の三石仁氏、佐藤守一氏はじめ団員の皆さんには、長い間消防団活動にご尽力いただきご苦労さまでした。

消防団員の皆さんには、それぞれの職業に従事されながら、地域住民の安心・安全の要として献身的に活動をいただいています。

団　長
金澤　賢治

ラッパ隊（本部付）	ラッパ長	副ラッパ長
	上原　雅信	碓氷　秀則
		柳澤善太郎
		清水　正城
		小林　武二

音楽隊（本部付）	音楽隊長	副音楽隊長
	小平　泰史	三浦　一浩

佐久支部方面隊長
副団長 小林　長雄
副方面隊長
副団長 岩井　明男

臼田支部方面隊長
副団長 山崎　敦雄
副方面隊長
副団長 小林　修一

浅科支部方面隊長
副団長 橋本　逸雄
副方面隊長
第18分団長 金箱知広

望月支部方面隊長
副団長 小山　悟
副方面隊長
副団長 千葉櫻政彦

分団名	地　区	分団長	副分団長
第1分団	平　根	萩原　弘	佐々木洋行
第2分団	三　井	原　邦彦	池田　祐二
第3分団	志　賀	市川　二郎	宮沢　淳
第4分団	岩村田・長土呂・小田井	土屋　謙一	森角　幸重
第5分団	中佐都	萩原　茂雄	中澤　毅
第6分団	高　瀬	中山　進	矢野　英司
第7分団	野沢・原・跡部・桜井	小平　申一	臼田　朋之
第8分団	岸　野	齋藤　保弘	原　靖
第9分団	前山・大沢	加藤　千尋	岩波　靖
第10分団	中　込	上原　巧	上原　洋治
第11分団	平　賀	小須田純一	花岡　和夫
第12分団	内　山	岩﨑　章	中山　隆
第13分団	臼　田	本多　瑞穂	春山也寸志
第14分団	切　原	沖浦　勇治	黒沢　利男
第15分団	田　口	田中　博	金井　徳利
第16分団	青　沼	小林　真一	日向　昌弘
第17分団	中　津	寺尾　賢一	山﨑　博文
第18分団	甲	金箱　知広	吉澤　希
第19分団	御　牧	橋爪　慶	寺尾　文彦
第20分団	本　牧	眞田　智昭	本田　稔
第21分団	布　施	重田　泰雄	市川　哲
第22分団	春　日	高橋　久和	市川　重信
第23分団	協　和	上野　裕	比田井貴弘

■お問い合わせ　消防団管理室　☎62―2111（内線711）

エストニア共和国サク市との友好都市協定調印



同じ地名が縁で、平成11年から交流を続けてきたエストニア共和国サク市より、レミー・オロ市議会議長、アルボ・ペルニステ市長を含む5人の訪問団の皆さんをお迎えして、駐日エストニア共和国ピーター・ミラー大使閣下立ち会いのもと、5月1日、佐久市役所において佐久市とエストニア共和国サク市の友好都市協定の調印式が行われました。





エストニア共和国サク市

エストニア共和国は、北欧の国フィンランドとバルト海を挟んで向き合うバルト3国のうちのひとつで、サク市の近くには首都タリンという世界遺産の市街地があり、森林が多く自然環境に恵まれた国です。



交流の経過

エストニア共和国日本大使館が平成9年に開設され、大使が日本にもエストニア共和国にもある同じ地名の佐久市の存在を知りました。そして、関連性・共通点を調べる中で、両市は共に教育に力を入れていることがわかりました。そこで、エストニア共和国大使は、平成11年2月24日のエストニア共和国の独立記念日の式典に三浦市長を招待し、これがきっかけで、駐日エストニア共和国大使館との交流が始まりました。その後、歴代大使も同じ地名の街・佐久市に興味を持たれ、何度も佐久市を訪れています。

平成16年7月には5年に1度開催される「歌と踊りの祭典」に合わせ、佐久市民がサク市を訪れています。

また、平成17年のスペシャル・オリンピックスの年は、エストニア共和国の選手団12人のホームステイの受け入れを佐久市で行っており、6月には、スペシャル・オリンピックスでホームステイを受け入れた皆さんがサク市を訪れています。さらに同年8月の「新・佐久市10万都市誕生記念式典」には、当時のエストニア共和国サク市議会議長とサク市長も佐久市を訪れています。

そして、平成18年7月には、エストニア共和国大使館の提案により、エストニア共和国民族舞踊団ソプラスの公演がコスモホールで行われ、美しい民族衣装をまとい、可憐に踊る熱演は、大勢の観客を魅了しました。

また、同年7月には、佐久市から三浦市長と菊原市議会議長がサク市を公式訪問し、市内の視察や会談を行いました。

そして、今年1月にはエストニア共和国サク市を訪れた皆さんが中心になり「日本・エストニア親善協会」が法人会員41社、個人会員155人で設立されています。



エストニア共和国大統領官邸を訪問し、ピーター・ミラー氏（現在、駐日大使）と会談する三浦市長と菊原議長



佐久市内を視察するレミー・オロ議長（中央）を始めとするサク市訪問団一行（写真は、子ども未来館を視察したときの様子）

今後の交流

この調印を契機に、両市は、子供達の絵画交換等による交流を積極的に行い、エストニア共和国で開かれる音楽祭に参加するほか、交換留学生の受け入れやバルーンフェスティバルへの来日の要請など幅広い分野において市民および関係団体による友好的な交流が持続し、深められて行くものと期待されます。

なお、協定調印後の第1回目の親善交流事業として、6月29日から三浦市長、菊原市議会議長、日本・エストニア親善協会員の皆さん等による親善訪問団がエストニア共和国サク市を訪問する予定です。



今年のバルーンフェスティバルでは、サク市からの訪問団の皆さんも熱気球に体験搭乗し、交流を深めました

■お問い合わせ
生涯学習課国際交流係（野沢会館内）☎62―0664

第45回

2007&佐久鯉まつり

5/3 ～5



幻想的な世界を醸し出すバーナーの炎



新生児の健やかな成長を願う 、出世健康祈願



鯉まつり の会場は、大勢の皆さんで賑わいました



元気いっぱい、ダンスを披露してくれました



喜びいっぱいの表彰式



佐久鯉まつり メインイベント の一つ、鯉拝領の儀



澄み渡る佐久の大空に、色とり どりの熱気球が飛び立ちました



第32 代ミス佐久鯉が決定: ミス佐久鯉に小平裕子さん（ 岩村田: 写真中央） 準ミス佐久鯉に上原美紗さん（ 清川: 同左） 小林裕紀さん（ 小諸市）



マラソン大会では、1,080 人のランナーが白樺並木を駆け抜けました

カメラルポ

第15回大会

佐久バルーンフェスティバル



新緑が鮮やかな佐久平に、今年は47機の熱気球が集まり、連日、白熱した競技が繰り広げられました



大きな歓声と拍手が沸きあがった、大人気のバイクトライアル



横綱朝青龍関がイベント会場に来場！
ジャンケン大会で、子どもたちと触れ合いました

豊かな自然と文化、充実した都市機能が織り成す快適生活空間

「佐久市都市計画マスタープラン」土地利用方針について

先月号では、都市計画マスタープラン（素案）の全体構想のうち、市の将来像の骨格となる将来都市構造についてお知らせしました。今回は、その都市構造を実現していくための市全体の土地利用の方針についてお知らせします。

市街地の土地利用方針

主要拠点への都市機能集積を図るとともに、住宅・商業・工業・幹線道路沿道等、適正な機能分担と相互連携による土地利用の調和を図ります。また、都市としての一体性や均衡ある持続的発展のため、浅科・望月地区を含めた都市計画の拡大が必要と考えられます。

●住宅系市街地

田園風景や山並み風景との調和に配慮した低層低密度の土地利用を基本とし、ＪＲ小海線の駅周辺を含む岩村田、中込、野沢、臼田地区等については生活サービス施設等の利便性を生かし、中高層・低層住宅の複合土地利用とします。浅科・望月地区の旧中山道沿線は歴史的まちなみの保存や景観形成を図ります。

●商業系市街地

広域拠点（佐久平駅周辺、佐久インターチェンジ周辺）、中心拠点（岩村田、中込原、中込・野沢、臼田）、副次的拠点・日常生活サービス拠点（望月、浅科）の各拠点は、個性と魅力ある商業地としての整備と、相互の連携・ネットワークの強化を図ります。

●沿道サービス型商業系市街地

佐久インターチェンジ周辺や国道１４１号、１４２号の都市計画用途地域内の沿道は、沿道サービス型施設の土地利用とすることを基本とし、田園風景や山並み景観など、良好な景観の保全を図るため、地区計画等の活用について検討します。

●工業系市街地

住居系用途と工業系用途の混在の解消に向けて、工業団地や工業系用途地域へ工業立地の誘導を図ります。

市街地以外の土地利用方針

都市的土地利用と自然的・農業的土地利用との計画的な調整、地域の特性や自然的資源の状況に配慮することにより、佐久の原風景を保全することを念頭に、次のようなゾーン区分で土地利用を誘導します。

●田園と居住共生ゾーン

自然と調和したゆとりある低層住宅を主体とした土地利用、幹線道路沿道は農地や田園空間の保全を基本とします。

●自然と居住共生ゾーン

自然と既存集落の共存による自然豊かな土地利用、自然資源や歴史・文化資源を生かし、地域の活性化を推進します。

●山林保全ゾーン

保全を基本とし、平尾山、春日温泉等は豊かな自然環境や地域資源を生かし、地域活性化を推進します。

定住人口の増加のための重点的な土地利用方針

上記の土地利用の基本方針に加え、交流拠点の形成と定住人口の増加増進、自然的・歴史的資源を活用した佐久の特徴ある土地利用の展開を図ります。

◆交流拠点としての機能強化に向けて

●歴史文化交流拠点の形成●健康増進による交流の場づくり
●交通結節点・交流機能の強化

◆新たな定住人口の受け入れに向けて

●自然環境と調和した宅地の供給・アクセス道路の整備、身近な緑や水辺の自然と都会的雰囲気も味わえる市街地の整備、空き家情報の提供等

◆佐久らしい景観の創造に向けて

●景観法に基づく景観育成計画を策定
《市街地》建築物の高さの制限や美しいまちなみの誘導・電線類の地中化などの環境整備
《旧中山道沿道等の歴史的地区》歴史的建築物等の保全修復および環境整備
《田園と居住共生ゾーン等》田園や山並みの眺望の確保や屋外広告物のコントロール等

用語説明

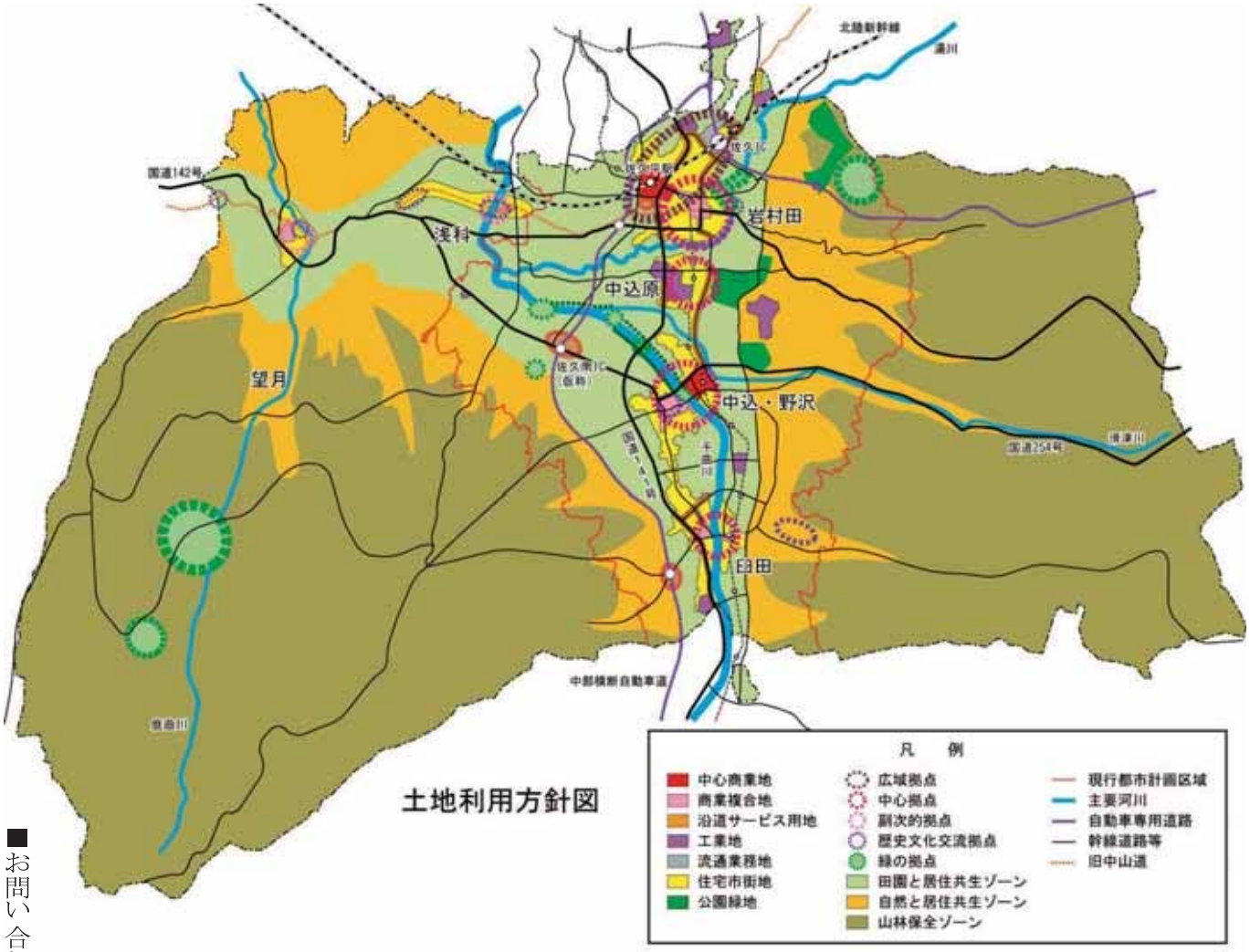
用途地域
目指すべき市街地像に応じて建築物の用途や高さ等ごとに分類される12種類の地域の総称（住居系7種、商業系2種、工業系3種）。良好な住環境の保護や、商工業の利便の増進を図るため定める都市の計画的な土地利用の1つです。

地区計画
皆さんの生活に結びついた地区を単位として、建築物の建築形態、公共施設等の配置など、それぞれの地区の特性に応じ、良好な環境を整備、保全するために定められる計画です。

都市計画で進めるまちづくり

第1回

新市の新たなまちづくりの方針の骨格をなす都市計画マスタープランは、市の将来都市像や土地利用方針を都市計画の視点から示すものであり、市民の皆さんと協働で策定を進めていくことが大切だと考えています。そこで、「都市計画とは何か」について、広く皆さんに知っていただくために、今後5回にわたり特集を連載します。



土地利用方針図

都市計画マスタープランの全体構想までの素案について、ホームページおよび都市計画課窓口にて公開していますので、皆さんのご意見をお寄せください。

■都市計画とは

都市は、私たち一人ひとりの営みによって形成されています。活力あり魅力的な都市空間を形成するためには、都市づくりにおける一定のルールが必要です。例えば、公共施設を整備する時や、市街地開発事業を行なう際には、街並みや人・車の動向、他都市との関係などを総合的に判断し、計画的に整備・開発を行なうことが大切です。

このように都市計画は、都市の発展を計画的に誘導するとともに、秩序ある市街地を形成し、安心・安全・健康で文化的な生活と機能的な都市活動が行なわれるために、土地の合理的利用を図る計画であるといえます。

■都市計画区域とは

一体の都市として総合的に整備、開発および保全する必要がある区域を都市計画区域として指定することができます。

この区域に指定されることで、各種計画を策定し、都市計画道路や公園の整備、区画整理事業等を行ったり一定規模以上の開発行為が規制されるなど、良好な市街地の形成や生活環境の保全が図られ、一体的なまちづくりが可能となります。

現在、都市計画において区域指定されているのは、佐久・臼田地区の一部ですが、今後、日常生活圏の広がりに応じ、より均衡ある一体的なまちづくりを行うために、浅科・望月地区を含めた区域の拡大と、都市計画の導入を進めます。

次号では、都市計画区域指定による効果について掲載します。

■お問い合わせ　都市計画課まちづくり推進係☎62―2111（内線335・356）

定率減税の廃止（所得税10％、住民税7.5％）による税負担額の変化

■事業（給与）所得世帯の例

●独身者の場合（年額）

所得額	平成18年度 定率減税後（単位：円）			平成19年度 税源移譲後（単位：円）			負担増加額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
200万円	117,800	62,700	180,500	64,500	133,300	197,800	17,300
300万円	196,000	113,400	309,400	120,300	220,200	340,500	31,100
500万円	410,700	278,100	688,800	358,900	395,600	754,500	65,700
700万円	730,600	455,800	1,186,400	714,300	573,300	1,287,600	101,200

※所得金額は収入金額から経費を差し引いた額です。
※一定の社会保険料控除が控除されるものとして計算しています。
（注）給与所得者の方は200万円の欄から順に312万円、443万円、689万円、912万円の給与収入になります。

●夫婦＋子ども2人の場合（年額）

所得額	平成18年度 定率減税後（単位：円）			平成19年度 税源移譲後（単位：円）			負担増加額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
200万円	0	11,300	11,300	0	12,300	12,300	1,000
300万円	70,900	51,600	122,500	39,400	95,200	134,600	12,100
500万円	228,700	173,000	401,700	156,700	284,600	441,300	39,600
700万円	480,400	344,800	825,200	436,300	462,300	898,600	73,400

※所得金額は収入金額から経費を差し引いた額です。
※夫婦＋子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
（注）給与所得者の方は200万円の欄から順に312万円、443万円、689万円、912万円の給与収入になります。

■公的年金所得世帯の例

●単身世帯の場合（年額）

年金収入	平成18年度 定率減税後（単位：円）			平成19年度 税源移譲後（単位：円）			負担増加額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
200万円	31,300	6,100	37,400	17,400	24,800	42,200	4,800
250万円	76,300	13,800	90,100	42,400	58,200	100,600	10,500
300万円	121,300	21,500	142,800	67,400	91,500	158,900	16,100

●夫婦世帯の場合（年額）

年金収入	平成18年度 定率減税後（単位：円）			平成19年度 税源移譲後（単位：円）			負担増加額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
200万円	0	0	0	0	0	0	0
250万円	42,100	8,700	50,800	23,400	34,500	57,900	7,100
300万円	87,100	16,400	103,500	48,400	67,800	116,200	12,700

※一定の社会保険料控除が控除されるものとして計算しています。
※平成17年1月1日において65歳に達している方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）のうち、前年の合計所得金額が125万円以下の方の個人住民税の税額について、平成18年度分は3分の1が課税され、平成19年度分は3分の2が課税される措置を見込んでいます。

※上記の例には均等割の4,000円は含まれていません。

■お問い合わせ　税務課市民税係 ☎62―2111（内線329）
臼田支所総務課税務係 ☎82―3111（内線227）
浅科支所総務課税務係 ☎58―2001（内線30）
望月支所総務課税務係 ☎53―3111（内線117）

市・県民税（個人住民税）が変わります

国が行なう税制改正により、平成19年度課税分から、個人住民税が次の理由により大きく変わります。

●地方分権を進め、身近な地方公共団体がしっかり仕事をできるようにするため、国（所得税）から地方（住民税）へ3兆円の税源が移譲されます。
●これにより、ほとんどの方は、平成19年1月（確定申告をする方は平成20年2～3月）から所得税が減り、平成19年6月から市・県民税（個人住民税）が増えることになります。
●税源の移し替えなので、所得税と住民税を合わせた全体の負担額はこれまでと基本的には変わりません。

（注）景気回復による定率減税の廃止や、皆さんの収入の増減など、別の要因により、実際の負担額は変わりますので、ご留意ください。

主な改正点及び改正内容については、次のとおりです。

●個人住民税所得割（※1）の税率が10%に統一されます。

※1 個人住民税は、所得に応じてご負担いただく所得割と、皆様に一定額4千円)をご負担いただく均等割からなっています。今回の改正により、所得割の税率が、今までの3段階から一律10%に変わります。

改正前

	課税所得	税率
個人住民税	200万円以下	5%（市民税3%,県民税2%）
	200万円超700万円以下	10%（市民税8%,県民税2%）
	700万円超	13%（市民税10%,県民税3%）

改正後

	課税所得	税率
個人住民税	一律	10%（市民税6%、県民税4%）

	課税所得	税率
所得税	330万円以下	10%
	330万円超900万円以下	20%
	900万円超1,800万円以下	30%
	1,800万円超	37%

	課税所得	税率
所得税	195万円以下	5%
	195万円超330万円以下	10%
	330万円超695万円以下	20%
	695万円超900万円以下	23%
	900万円超1,800万円以下	33%
	1,800万円超	40%

〈調整控除について〉

個人住民税と所得税では、扶養控除や配偶者控除等の人的控除額に差があります。したがって、同じ収入金額でも、個人住民税の課税所得は、所得税よりも多くなっていますので、個人住民税の税率を5%から10%に引き上げた場合、所得税の税率を引き下げただけでは、税負担が増えてしまうことになります。

このため、個々の納税者の人的控除の適用状況に応じ、個人住民税を減額することによって、納税者の負担が変わらないようにしています。

●定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために、税負担の軽減措置として導入された定率減税（平成18年度は個人住民税所得割額の7.5%相当額、2万円を限度額とした減税措置）が、経済状況の改善等を踏まえ、廃止されます。

また、所得税にかかる定率減税（平成18年分については所得税額の10%、12万5千円を限度額とした減税措置）についても、平成19年分から廃止されます。

●65歳以上の方のうち前年の合計所得金額が125万円以下の方に対する個人住民税の非課税措置が廃止されます。

ただし平成17年1月1日現在65歳に達している方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）については、平成18年度は税額の3分の1が課税となり（既に実施済み）、平成19年度は税額の3分の2が課税され、平成20年度から本来の税額が課税されます。

油断は大敵 食中毒 O-157

生活環境が衛生的かつ快適になった昨今、「食中毒なんて自分とは関係ない」なんて思っていませんか。「食中毒は夏に起こるもの」なんて思っていませんか。

近年住環境の向上により、一年中室内の温度が一定に保たれるようになったこと、冷蔵庫への過信、輸入食材の増加などにより食中毒は一年を通して発生しやすい状況にあり、より身近な問題になっています。

食中毒は、目には見えない細菌によって起こりますので、症状が出て初めて食品の汚染に気づくのが実情です。肉眼では見えない手ごわい敵「食中毒」について、日ごろから知っていれば防げることもたくさんあります。その予防法やかかった時の対処法を紹介します。



食中毒 O-157 予防するには！

食中毒菌を

つけない　増やさない　殺菌する

3原則を守りましょう!!

家庭でのポイント

❶食品の購入

- 新鮮なものを選ぶ。
- 消費期限などの確認。
- 生鮮食品などは購入したら早目に使う。

❷家庭での保存

- 帰宅後はすぐに保存する。
- 冷蔵庫や冷凍庫は詰めすぎない。
- 食品の長期保存はしない。
- ※菌は冷蔵庫では死なない。
- 扉の開閉は最小限に。
- ※温度が上がると増殖します。

❸下準備

- 手をよく洗う。
- ラップしてある野菜、カット野菜もよく洗う。
- 調理器具は洗剤と流水でよく洗ったものを使う。ふきんは漂白剤に一晩つけ込む。
- ※包丁、食器、まな板は熱湯をかけると消毒効果があります。たわしやスポンジは煮沸すれば確かです。
- 包丁やまな板は肉用、魚用、野菜用と別々に使い分ける。無理な場合はひとつひとつの食品に使ったごとにきれいに洗い、熱湯をかけてから別のものに使う。
- 冷凍食品は室温で解凍しないで電子レンジや冷蔵庫で。
- 冷凍や解凍は繰り返さない。

❹調理

- 加熱するものは中心部の温度が75℃で1分間以上、十分に加熱する。
- 電子レンジを使うときは電子レンジ用の容器、ふたを使い、時間に気をつける。熱の伝わりにくいものは時々かき混ぜる。
- 途中でやめるようなときは冷蔵庫へしまい、再び調理するときは十分加熱する。
- 調理前や調理後の食品は室温に長く放置しない。
- ※O—157の場合室温で15分～20分で2倍に増えます。

❺食事

- 食卓に着く前に手をよく洗う。

❻残った食品

- 残った食品を温め直すときも75℃以上で。スープやみそ汁などは沸騰するまで加熱する。
- 早く冷めるよう浅い容器に小分けして保存する。
- ちょっとでも怪しいと思ったら食べずに捨てる。時間が経ち過ぎたものも思い切って捨てる。

食中毒！かかったかな 早めの受診



- 腹痛、下痢、気持ちが悪くなった場合はすぐに医療機関で受診しましょう。
- 下痢、嘔吐を繰り返すと脱水症状を起こします。スポーツドリンクなどを活用し、十分に水分補給をしましょう。

■お問い合わせ　健康づくり推進課保健予防係
☎62—2111（内線275・276）

土砂災害にご用心を！

■お問い合わせ　庶務課防災係　☎62―2111（内線448）

梅雨時には雨の日が続いたり、台風のシーズンには短時間に狭い地域で多量の雨が降る集中豪雨が起こりやすくなります。そのため、地すべりやがけ崩れによる土砂災害や河川の氾濫による洪水の発生が心配されるところです。

これらの災害から身を守るためには、皆さん自身の対応にかかっています。いざというときのために、日ごろから防災に対する十分な備えをしておきましょう。



日ごろから防災に対する備えを！

❶住んでいる地域を調べておきましょう
- 今までにどんな災害が発生したか
- 付近の水路にゴミなどが詰まっていないか
- 自宅の裏山はどうなっているか
- 避難場所までの経路をどうするか、道路の状況はどうか
- 家族との連絡方法や役割分担をどうするか

❷災害発生時にどのように行動したらよいか前もって調べておきましょう
- 自宅や勤務先に最も近い避難場所はどこか

❸災害が起きた時に必要となる物を用意し、いつでも持ち出せるようにしておきましょう
- 非常持ち出し品をリュックなどに整理しておく
- 最低2～3日分の食糧・飲料水、懐中電灯、携帯ラジオ、ろうそく、貴重品、医療品、衣料等

まず正しい情報を！

❶雨が降り始めたら正しい情報を入手し、早めに適切な対応をすることが大切です
- 降り続く雨の量に要注意です
- テレビ・ラジオが伝える最新の気象情報に注意しましょう
- インターネットの「砂防情報ステーション」で土砂災害警戒情報、時間雨量・累積雨量の情報を24時間お知らせしています。また、携帯電話でもご覧いただけます

【インターネット】
http://133.105.11.45/index.html
【iモード用】
http://133.105.11.45/i/
【ソフトバンク用】
http://133.105.11.45/s/
【Ezweb用】
http://133.105.11.45/e/

- 市の防災情報に耳を傾けましょう
- ※自分の家は、絶対に大丈夫などと思い込んだり、憶測やデマにまどわされることなく正しい情報を入手することが大切です

こんなときにはご用心

土石流
- 山全体がうなっているような音がする
- 川が濁ったり、流木が混じっている
- 雨が降り続いているのに、川の水が減る

がけ崩れ
- がけから小石がパラパラと落ちてきたとき
- がけに割れ目ができたとき
- がけから水が湧き出てきたとき

地すべり
- 地面がひび割れたり、一部が陥没あるいは隆起したとき
- 池や沼の水の量が急に変化したとき

「佐久市国民保護計画」を策定しました！

市では、「武力攻撃事態」や大規模テロなど「緊急対処事態」が発生した場合に、住民の生命、身体、財産を保護するための措置等を実施するため、「佐久市国民保護計画」を国の基本指針および県の国民保護計画に基づき策定しました。なお、本計画の内容について、6月1日からホームページに掲載しますのでご覧ください。

野沢中学校改築事業完了







平成14年度から進めていました野沢中学校改築事業は順調に進捗し、平成18年度の屋内運動場とグラウンド整備をもってすべて終了し、5月11日、学校関係者をはじめ地域の皆さんが多数出席して、新しい屋内運動場で竣工式典が行われました。

この改築事業は、昭和35年に建設された鉄筋コンクリート一部木造）校舎の老朽化が進んだことに伴い、平成14年から5か年計画で改築を実施してきたものです。

新しい校舎棟は、鉄筋コンクリート造り3階（一部1・2階）建てで、管理特別教室棟と普通教室棟からなっており、建物内の段差を解消して、バリアフリー化を図り、身障者用トイレ・エレベーターも完備しています。

学校は教育の場であるとともに、生徒にとっては生活の場でもあることから、多目的スペースを多くし、校内は木材を多用し落ち着いた雰囲気が醸し出され、語らい・楽しみ・ゆとりのある学習の場になっています。

また、多目的ホールには野沢中学校の伝統「おもだか」をデザインした木彫レリーフを配置して、生徒の個性・好奇心・創造力等を生み出させる環境づくりに配慮されています。

理科室・家庭科室などの特別教室は、それぞれの教科内容に対応できるよう、最新の設備が取り入れられています。

屋内運動場は、鉄筋コンクリート造り平家建てで、社会開放を考慮した施設になっています。

屋外には、排水面を考慮し、クレイ舗装したグラウンドおよび付属施設なども整備されました。

野沢中学校校歌にもあるように「今われら幸せありて　学ぶもうれし　新しき　野沢中学」が完成しました。

地籍調査事業にご協力をお願いします

皆さんの大切な土地の権利を守るため、また、土地施策や街づくり推進の基礎資料とするため、市では年次計画により地籍調査事業を実施しています。

この調査は、一筆ごとの土地について、所有者立ち会いのもとに地番、地目や隣地との境界を確認するものです。

これにより、正確に測量された公図が作成され、登記簿も面積や地目などが新しい内容に書き改められ、土地の明確化とともに、保全が図られます。

現在までに市全体では、調査計画面積345・58㎢のうち78・4％の調査が終了しています。

◆今年度は中小田切地区を実施します

平成19年度の調査区域は臼田の中小田切地区で、実施面積は0・83㎢です。

対象地区の皆さんには、現地立ち会い・閲覧等にご協力をいただきますようお願いします。



■お問い合わせ
耕地林務課国土調査係
☎62―2111（内線463・493）

ごみの分別 Q&A

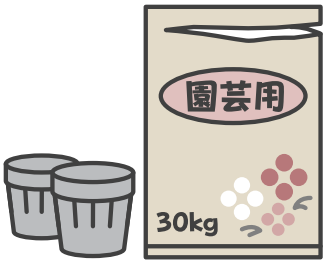
■お問い合わせ
生活環境課環境衛生係 ☎62－2111(内線379)
臼田支所　住民課生活環境係　☎82－3111
浅科支所　住民課生活環境係　☎58－2001
望月支所　住民課生活環境係　☎53－3111

Q マットレスはどこに分別をすればいいのですか?

A ゴミステーションに出せないごみですので、民間の業者で有料処理をしてください。

Q 家庭菜園等で使ったマルチシートや肥料の袋、苗の入っていたビニール製のポットはどこに分別すればいいのですか?

A マルチシートや肥料袋、苗のポットは、土や肥料を落としていただき、埋立ごみに分別をしてください。



Q 子供が使っていた教科書やノートはどこに分別をすればいいですか?

A 古紙類の雑誌類に分別をしてください。

Q お米の袋は、どこに分別をすればいいのですか。

A 5キロ入れや10キロ入れのビニール袋は、有機物を落としていただき、埋立ごみに分別をしてください。30キロ入れの紙袋は、1／4程度に切っていただき、可燃ごみに分別をしてください。大量にある場合はご相談ください。



Q 電気毛布やファンヒーターはどのように処理をすればいいのですか?

A 電気製品等の部品はリサイクルできるものが多く含まれています。家庭ごみ・資源物の分け方、出し方の下のゴミステーションに出せないごみの欄にあります民間の業者で有料処理をしてください。また買い替える時などは、販売店に相談していただくのも1つの方法です。



うな沢第2最終処分場日曜等の開場(指定袋に入らない埋立ごみの受け入れ)のお知らせ

今年度より、下記日程のとおりうな沢第2最終処分場の日曜等の開場を始めます。

期　　日　6月24日(日)・9月30日(日)・12月29日(土)・平成20年3月30日(日)
受付時間　午前8時30分～正午／午後1時～午後4時

◆ふとん・じゅうたん・大型プラスチック類等、指定袋に入らない埋立ごみのみの受け入れとなります
(条件に沿わない場合は、事前に生活環境課環境衛生係へ相談してください)

◆持ち込まれる際は、身分証明書(運転免許証)等を確認させていただきます
(市外からの搬入を防止するため)



一面の菜の花畑

瀬戸原住宅団地の南側に広がる菜の花畑が、今年も一面に黄色の花をつけました。この花畑からは、良質なハチミツと菜種油がとれることなどから、佐久養蜂組合・佐久楽農倶楽部では、さらに花畑を広げていきたいと意気込んでいます。



佐久レッドスターズ、全国大会に出場

5月8日、佐久レッドスターズの皆さんが5月19・20日に神戸市で開催される「第15回選抜全国身体障害者野球大会」への出場を前に三浦市長を表敬訪問し、大会での健闘を誓いました。



三浦市長に感謝状

郵政記念日の4月20日、信越郵政事業懇話会委員として意見を述べ活動をしている三浦市長に、日本郵政公社信越支社長から感謝状が贈られました。



臼田小満祭開催

稲荷神社（稲荷山）の臨時祭として始まり、その由来は24節気のひとつ「小満」の日に五穀豊穣、商売繁盛を祈願して行われた小満祭。今年は、5月20日に行われ、市内外から11万2千人のお客さんが訪れました。（写真は、臼田小満太鼓）



第40回記念佐久市強歩大会開催

山梨県韮崎市から佐久市までの78kmを歩く、恒例の佐久市強歩大会が4月21日～22日にかけて行われました。今回は「風林火山」にちなんでドラとほら貝の合図でスタートし、816人の参加者にエールを送りました。



交通ルールを守って、事故防止

4月26日、わが家の交通安全課長委嘱式が市内の小学校を代表して浅科小学校で行われ、児童の代表に学校の仲間や家族に交通事故防止を呼び掛けてほしいと委嘱状が手渡されました。

5 今月のトピックス



水防功労者表彰の受賞を報告

佐久市消防団副団長の小山悟さん（望月）が、水防活動の優れた功績により全国水防管理団体連合会長から水防功労者として表彰され、5月10日、三浦市長に受賞の報告をしました。



合気道がとりもつ国際交流

5月2日、第18回合気道演武会を前に、イギリス、ロシアなど世界各地の演武者14人が合気道佐久道場の遠藤征四郎師範とともに、三浦市長を表敬訪問しました。



平尾山公園植樹祭が開催されました

4月29日、平尾山開発対策委員会の皆さんによる平尾山公園植樹祭が開催されました。今年は、昆虫が多く集まるクサギの木を移植し、平尾山公園の「虫の牧場」化に寄与していただきました。



そば料理を通した国際交流

5月2日、佐久市とスロヴァキア共和国のそば料理交流会が野沢会館において行われました。料理を通した交流は、昨年の鯉料理に続き2回目で、スロヴァキア共和国のペテル・ヴルシャンスキー特命全権大使がスロヴァキアのそば粉を使って、そば打ちを体験しました。



望月小唄全国祭

5月4日、第6回望月小唄全国祭が駒の里ふれあいセンターで開催されました。唄の部門、踊りの部門に分かれて、園児から大人まで幅広い年代の出場者が自慢の歌声と演奏を披露し、会場は大いに盛り上がりました。

近代美術館コレクション シリーズ 17



「雪月花」
1985年 絹本彩色・六曲一隻屏風
167.8×367.2

松村公嗣（まつむらこうじ）
昭和23年－（1948－） 奈良県出身

何とも美しい光を放つ金屏風である。見る角度、光の加減によってさまざまな表情を見せてくれる。そこに配された牡丹と蝶、そして月。左の牡丹は雪をかぶっていて、少し暖かくなった日差しに溶けた雪であろうか、はらはらと地面へと薄く流れている。右の春牡丹からは蝶が舞い、冬の牡丹を春へと誘っているようである。大きくとられた空間の中に、凛とした風と冬から春へと向かおうとする穏やかな時間を感じさせる。

松村はインド・ネパールをはじめスペイン、中国、チベットなどに住む人々を描いている。松村の描く人物は太い線に縁取られ、量感が濃く発せられている。その一方で風景や花鳥などを描いた作品は繊細な線や色彩に彩られ、全く異なる風貌を見せるのが面白い。この作品でも、華麗で美しい線と色彩が見るものを魅了する。

この作品について本人が語った言葉がある。『初めて6曲1隻で絹地による金屏風に描く。昭和初期の屏風で金の色も落ち着いていたが、開いたときあまりにも美しい金屏風に圧倒される。（中略）失敗が許されないので緊張する。もうすぐ完成かと思われたとき何か描かれていた春の牡丹より後ろの金箔の方が目立って迫力があり、思い切って冬牡丹の方に上から珊瑚末の絵の具を流したことを覚えている。気持ちは落ち着いたもののあまり金屏風ではやらない方がよい、とあとで思った』その緊張感が心地よい作品である。

愛知県芸術大学卒業、大学院で片岡球子に師事。日本美術院同人

（文中の敬称は略させていただきました）

この作品は、
『Flowers－花がアートになるとき－』
（7月1日まで近代美術館で開催）
に出品されています。

■お問い合わせ　佐久市立近代美術館☎67－1055（駒場公園内）

ぼくの夢 わたしの夢 青春夢トーク Dream



井出（いで） 翼（つばさ）くん
岩村田高校1年

趣味…剣道、読書

住所…臼田

今、一番楽しいことは「毎日の班活動で、剣道をやっているときです」と話す井出翼くん。岩村田高校に通う15歳です。

「練習はきついですが、試合で勝てるとうれしいし、負けても、次は勝ちたいというやる気が出てきます。精神面を鍛えて、常に自分の持っている力を発揮できるようになりたいです」とのこと。

そんな井出くんの将来の夢は、機械関係の仕事に就くこと。「中学校の技術の授業で、モノを作ることに興味を持つようになりました。まだ具体的なことまでは決まっていませんが、高校で学んだことを生かせる仕事に就きたいと思っています」と話してくれました。

リレーインタビュー 10万人の広場



柳沢梅夫さんから紹介された
神津（こうづ） 孝幸（たかゆき）さん
（自営業・中込）

❶自己紹介をお願いします。

中込でレストランを経営しています。勤勉・努力・誠実をモットーとし、趣味のパソコンで、佐久や食の情報を収集し、このお店でしか味わえないメニュー作りに日々試行錯誤しています。また、年に数回になりますが、海釣を楽しんでいます。

❷これからの街づくりに望むことは？

お年寄りが近くで買物ができず困っていると聞きます。地元商店街の元気回復と、これからの発展の原動力になる若い力の定着で、商店街はもとより、市内各地が活気にあふれ、若者から高齢者が共存する魅力ある街として発展していければと思っています。

公民館報さくし

第27号

6月（みなづき 水無月）

本館 〒385-0051
佐久市中込2947
☎0267-64-0551
FAX0267-64-0553
浅間地区館
☎0267-67-2110
野沢地区館
☎0267-62-0116
中込地区館
☎0267-62-0504
東地区館
☎0267-67-2545
臼田地区館
☎0267-82-2106
浅科地区館
☎0267-58-3957
望月地区館
☎0267-53-2548







市民ふれあい学級 手軽に楽しめるハーモニカ

佐久市公民館中込地区館の主催する「ハーモニカ教室」が人気です。「子どもの頃よく吹いたものですよ」という年配者から「これから始めたいんです」という人まで、いろいろの思いで大勢の皆さんが参加しています。

参加者は講師の先生方の懇切丁寧な指導で、基礎練習のあと、童謡・唱歌から歌謡曲まで幅広く学んでいます。

ハーモニカは健康にもよく、教室は合奏しながら上達していく喜びに包まれています。

瀬音

佐久市で百才以上の方が九十人にのぼると聞いた。その一因として公民館活動などの生涯学習の存在が話題になっているが、率直にうけとめてとても幸せですばらしいことだと思う。父や母の面影が、追憶の中で微笑んでいるような気がした。

かつて〝人の一生はふるさとに帰る旅である〟と読んだことがある。さして気にもとめなかったその言葉が、さまざまな寄り道やつまずきの暖簾をくぐり抜けたせいだろうか、折々に私の心を揺さぶる。ふと現時点も〝ふるさと〟なのではないか…そして幾つになっても沢山の時を経ても〝心のふるさと〟は原形のまま凛としてそこに在るのではないか、と考えたら目に見えない手に触れた思いがした。

謙虚であること、いつも微笑みを忘れないこと、自分の歩幅を守ること、の三つの約束事が運命の女神に好かれる条件だと将棋の米長さんが書かれている。自分にとって大変な課題だが柔らかに心傾けて、近そうで遠い〝ふるさと〟を探し求めていけたら…と思う。

（編集委員　宿岩益衣）

あれこれ

望月地区　「旬の野菜・山菜で…」
～気軽にフレンチ教室～



4月28日㈯に「気軽に楽しむフレンチ」講座が開催されました。

この教室は昨年好評をいただき、季節ごとに開催の希望のあった講座です。今回はアスパラガスをメインに各種の山菜をサラダ・パスタ・揚げ物にと様々に調理をし、見た目も味も楽しみました。今回も参加者の皆さんに大変好評でした。

次回は7月中旬開催し夏野菜での教室を予定しています。

臼田地区　笑顔で「cat」
～英会話教室が始まりました～



「海外旅行など、役立つ英会話を身につけたい」という人が多いなか、英会話教室10回シリーズの1回目が5月8日あいとぴあ臼田で開かれました。

受講生は、アルファベットの正しい読み方、時間、数字の表現の仕方など、笑いをまじえたドナ先生の講義に惹きつけられ、一生懸命メモをとっていました。最後には、グループ毎にサイコロを使った掛算に、こわばっていた顔にも笑顔があふれました。

「see you!」　「Good luck!」

浅科地区　世代間交流学級
～「大正琴教室（ブランコの会）」開講～



今年度の世代間交流学級「大正琴教室」が、毎月第2土曜日の9時30分から浅科福祉センターにおいて開講しました。この教室は、旧浅科村教育委員会の時に「家で眠っている大正琴を譲って下さい」と呼びかけて、地域住民の方のご好意により寄贈され教室がスタートしました。講師の岩下佐知子さんの指導で、小・中学生と、一般参加の皆さんが一緒に練習する「ブランコの会」は、地域でのイベントに積極的に参加し「こころ和む音楽」として好評です。

野沢地区
～板に好きな文字を彫ります～



『刻字』すなわち字を刻することは、書の起源となる甲骨・金文にまで遡る一方、碑版や法帖や版木に刻する技として今日に至っています。『自書自刻』をテーゼとする刻字は自らの書に自らの手で新たな生命を吹き込む、そこに刻字の醍醐味、現代性があります。自ら刻する刻字の楽しさを一人でも多くの人達に体験していただきたいと思います。

中込地区　市民ふれあい学級

～満開の桜の下で スケッチ水彩画教室～



「桜を描きたい」との要望があり、4月の「スケッチ水彩画教室」は、五稜郭の桜を描きに出かけました。五稜郭は小学校が敷地内にあり、休み時間には多くの小学生が参加者の絵をのぞきながら「どこから来たんですか」「上手ですねえ」などと明るく話しかけてきて和やかな世代間交流の場面もありました。五稜郭の休憩所でいただいたお茶も格別でした。講師の田中先生に一人ひとり丁寧なアドバイスをいただき、出来上がった作品はホワイエに展示し来館者のみなさんに鑑賞していただきました。

佐久市菊愛好会会員募集のお知らせ

市内の菊愛好者による「佐久市菊愛好会」では、随時新規会員を募集しています。

愛好会の主な活動は、会員が日頃から丹精を込めて栽培した菊を出展する「菊花展」です。

「菊花展」は毎年11月に佐久市民総合文化祭と同時開催しており、大変好評を博しています。

市民であり、菊に興味をお持ちの方なら、どなたでも入会できますので、お気軽にお申込ください。

【年会費】千　円

【申込受付】本館及び各地区館において随時受付しています。

【事務局】佐久市公民館本館

☎0267―64―0551

浅間地区

～囲碁で人と人との交流を深める～



私たち浅間囲碁会は、1年を通して毎週水曜日に、浅間会館で囲碁を楽しんでいます。会員は50数名で、100歳を超えた方も参加され、親睦を図りながら勝負は苦にせず、和気あいあいと楽しんでいます。小学生の参加もあり、ある子は2年生から始めて6年生で3段を取得した子もいます。

これからも、楽しく囲碁を続けたいので皆さんの参加をお待ちしています。

東地区　小倉観音堂の植樹

～地域の宝を、みんなで～



昨年大改修し、里からも仰ぎみることができるようになった“小倉観音堂„。

その境内南斜面に、志賀地域の関係者が、ドウダンツツジ50本ほどを植樹しました。急斜面に横たわる伐採木材などを片付けながらの植樹は大変そうでしたが「観音様が守ってくれるから」「住民が楽しんでくれれば…」など、地域づくりにかける熱き思いが、伝わってきました。

ちょっとひとこと

内山から発信

内山　春日　明

〝山の中〟の代名詞のような地域であった内山も、燃料が石油に代わり国道が村の真ん中を走り、コスモス街道が全国的な知名度を得ると、山の中のイメージは薄れてきたように思う。

しかし、山の中である事に変わりはない。最近では鹿が大繁殖して、交通事故の一位と言ってもよいほどだ。山の手入れは行き届かず、林道は奥へ奥へと延び、山菜採りやキノコ採りにと足を伸ばす人も多くなった。と同時に、モラルの低下が目に余る。春のタラの芽、コシアブラ、ウド、コゴミ、ゼンマイ、秋のキノコも、採る楽しみ食べる楽しみは、山に入る人も入らない人も格別なものがある。

そこで、山に入る人に一言。止め山や山菜の栽培地には入らないで下さい。根こそぎ採らないで下さい。来年も楽しめるように。そして何よりも守りたいルールは、ゴミを山の中に置いてこないことです。

「内山かい！　内山も便利になったいなぁ」自己紹介で出身地を話すと、高齢の人はほとんどがそう答える。

戦後、木や炭が燃料の時代は、

リレー随筆

人生は出会いから

花園町　佐々木怜子



60歳半ばにして原稿の依頼を受け、自分を見つめ直すチャンスを頂いた。まず浮かんだことは人と人との出会いである。

私が故郷に帰って来てから35年という歳月が流れた。この間の大勢の人達との出会いが私の人生にとって、おおいにプラスになったことはいうまでもない。

良き師、良き友、すばらしい先輩方にめぐり会い、支えられて、一喜一憂しながら今日まで生きて来た。あくせくと忙しい毎日、時間に追われて自分を見失い、戸惑うこともあったが、そんな時でも周囲の方々は温かかった。そして家族もまた、協力してくれた。本当に有難いと思っている。

私が公民館と出合ったのは、区の敬老会のお手伝いに駆り出されたことがきっかけであった。もう20数年も前の話である。以来、毎年何らかの形で公民館と関わり、楽しいひと時を過ごして来た。公民館は、個性豊かな人々の集まる所、思いがけない人との出会いや新しい発見があって面白い。

「袖振り合うも他生の縁」というが、出会いが織り成す人間模様は、年を重ねるにつれ、まるで万華鏡のように変化する。

人権シリーズ

隣組の精神（こころ）を大切に

今から六十年ほど前の終戦間際に父が勤めで、秋田へ転住していた頃のことです。

我が家に私の弟が誕生し、一家の喜びも束（つか）の間、大きな壁にぶつかりました。当時は配給のわずかな粉ミルクも入手が困難で、母乳が出ないので栄養不足で亡くなる危険性が大きかった。その時、近所のお産直後の若い奥さんが、母乳のお裾分けをしてくださり、危うく命が助かりました。お陰様で弟は今還暦を迎え、地域活動をしています。

次に私のことですが、転校先の秋田の学校では、言葉も通じないこともあり、いつもよそ者扱いで、何かといじめの対象にされました。そんな時に、いつも私の傍にいて、かばってくれたのが、近所の友だちでした。

うれしかったのは、親しくもない転校生の悩みなどを知り、親身になって助けてくれたことでした。

その頃流行（はや）った歌に「とんとんとんからりと隣組」で始まる歌がありました。

一、格子を開（あ）ければ顔なじみ
　回して頂戴回覧板
　知らせられたり知られたり

二、あれこれめんどう味噌醤油
　ご飯の炊き方垣根越し
　教えられたり教えたり

三、地震や雷火事泥棒
　互いに役立つ用心棒
　助けられたり助けたり

四、何件あろうと一世帯
　心は一つの窓の月
　まとめられたりまとめたり

このように日常生活の中でのコミュニケーション、共生、互助の心の触れ合い等が大変濃密だったと思われます。

松本市K地区では「日常支援隊」や「雪かき隊」等の助け合い組織を作り「隣組の精神（こころ）」が引き継がれているようです。

戦時の隣組制度は、管理、統制や国防等の国策の一環でもあったようですが、共生・互助の隣組の精神（こころ）はこれから進む少子高齢化で安心して生活できるための重要な心構えではないかと思います。

（人権同和教育推進員　土屋　祐二）

こんにちは 地域公民館です

充実した諸行事と活発化してきたクラブ

―中込中央区公民館―

高島　三郎

佐久市の中央に位置する中込中央区公民館は、三区（南区、北一区、北二区）の住民約三千人を擁し二十六名の役員で運営されている。区とは独立していて、三区の住民の懇親を深め、連帯感を高めるための諸行事は公民館が中心にすすめている。

運動会（四百名参加）、文化祭（三百名、出品数約三百点、舞台発表二十）、研修旅行（バス二台、九十名参加）、長寿の集い（敬老的行事、約百名）、しめ縄づくり（約六十名参加）など恒例の行事は歴史も長く、運動会は三十六回、文化祭は二十二回を数え、区民の毎年の楽しみとして充実定着している。また夏祭り（盆踊り）にも公民館は牽引的役割で活躍。

公民館の趣味・学習グループは年々増加し活発となってきた。

現在クラブ数は十八、数百名が学習している。このうち十七年十月に誕生した「中央コーラス」は三十名の混声合唱団に発展。月三回の練習に熱がこもってきた。

また北中込駅に設置した木彫りの像と挨拶の刻銘板は人々にやすらぎを与えているとして、小海線営業所長から感謝状をいただいた。

（十八年度中央区公民館長）



子どもも70人参加　中央区大運動会

たくさんのふれあいの場

―瀬戸地区公民館―

六川　伸幸

瀬戸地区は、東に佐久平カントリー、リサーチパーク（工業団地）、現在建設中の佐久総合運動公園、北に長野牧場、西には市役所などに囲まれた四六二世帯を四区で構成しており公民館役員も正・副計八人です。

年間の主な行事としては六月下旬に区民ゴルフ大会から始まり、夏祭り、盆踊り大会、区民運動会、文化祭等行事は山積みです。また、各行事については約一か月前から公民館、区長及び各区からの委員により計画をたてて実施をしています。

区民運動会も昨年で三十回の節目の記念運動会となりお祝として、区民の健康と繁栄を願って瀬戸東区獅子舞保存会の皆さんにより、二頭の獅子がグランドいっぱいに舞い参加者の大きな歓声を浴びました。

文化祭も今年で二十五回を数え百六十一点の作品が展示され趣味の領域を超えた素晴らしい作品ばかりで、感激した人も多かったと思います。

また、二日目は子供の餅つき大会と、舞台発表が盛大に行われ大勢の区民の皆さんが楽しい一日をすごしました。

一年を通して公民館活動の果す役割の大きさ、地域の文化と伝統を後世に伝えながら、ふれあいの場を多く持ち一層交流を深めていく必要があるかと思います。

（十八年度代表公民館長）



瀬戸区民文化祭　子ども餅つき大会

すてきな仲間

佐久ギター・マンドリンクラブ

代表　三井純子

現在会員は二十三名で佐久、小諸、小海、立科の方々が参加され毎週木曜日（午後）「あいとぴあ臼田」で練習しています。

児童館等から派遣依頼を受けてボランティアで演奏に出向くことが年間六回位、最近では「望月小唄全国祭」にゲスト出演など、活動から六年、年々増えています。

学校長を退職後、指導されているのが高畑秀人先生。熱心にそれぞれの音を確認しながらタクトをとります。ファースト・セカンド・マンドラ・ギターの分野で奏でる音色は深く、曲目も児童向け、年配向けと考慮して選曲し練習を楽しんでいます。

会員には経験者、未経験者と始められたきっかけはさまざまですが「マンドリンの音色が素敵で大好き。毎週木曜日が心待ちです。出向演奏で練習の成果を確かめるのも楽しみ」と、思いは皆さん同じです。

初心者の方のためには時間帯を別にとり（毎週木曜日午後四時～六時）指導されています。地域を問わず、興味のある方一緒に奏でてみませんか。特にギターは大歓迎とのことです。

（高橋博美記）



公民館　おさそいカレンダー

原則として申込みが必要です。詳しくは各地区館までお問い合わせください。

■浅間地区館☎67-2110　■野沢地区館☎62-0116　■中込地区館☎62-0504　■東地区館☎67-2545

	学級及び学習内容	日時	場所	講師・指導者	費用・持物等
浅間地区館	市民ふれあい学級 ◎さわやか健康づくり 教室（太極拳）① 〃 ② 〃 ③	6月7日㈭13:30～15:50 6月14日㈭13:30～15:50 6月21日㈭13:30～15:50	浅間会館	清水富貴子先生	〈参加費〉無料 〈持物〉上履き（底の厚くない運動靴）飲み物（水分補給用）運動のできる支度で
	世代間交流学級 ◎童謡・唱歌を歌う会 こころにしみる懐かしい童謡唱歌を一緒に歌いましょう	7月8日㈰13:30～15:50	浅間会館	武井宣子先生 相沢美名子先生	〈参加費〉無料
	親子ふれあい学級 ◎陶芸教室3回シリーズ①（作陶） 〃 ②（釉薬かけ） 〃 ③（作品渡し・鑑賞）	7月7日㈯13:00～15:00 7月21日㈯13:00～15:00 8月10日㈮10:00～12:00	野沢会館 〃 〃	佐藤山章彦先生	〈参加費〉実費 汚れてもよい服装で 〈持物〉申込者に直接連絡します
	◎自然観察教室 さわやかな高原で楽しいひとときを過ごしましょう ～いろいろな草花に出会えます～	7月28日㈯ 出発 7:30（予定） 帰着15:30（予定）	湯の丸高原 池の平湿原	池田好見先生	〈参加費〉大人400円、子ども100円程度〈持物〉昼食、水筒、雨具、防寒具 定員　親子10組程度、詳細は申込者に直接連絡します
野沢地区館	市民ふれあい学級 ◎信玄のふるさとを訪ねて　2回目	6月22日㈮8:30～17:30	川中島	臼田辰雄先生	〈参加費〉5,000円程度（バス代、ほか）定員25名 〈持物〉水筒、雨具
	◎植物観察 乗鞍高原のお花畑を散策しましょう	7月18日㈬6:30～18:00	乗　鞍	中山　洌先生	〈参加費〉5,500円程度 （バス代、ほか）定員45名 〈持物〉お弁当、水筒、雨具
	世代間交流学級 ◎スタミナ料理 いろいろな野菜を利用して作ります	6月15日㈮9:30～13:00	野沢会館 （調理室）	橋詰愛子先生	〈材料費〉700円程度 〈持物〉エプロン
中込地区館	市民ふれあい学級 ◎スケッチ水彩画教室	6月21日㈬9:30～15:00	野外 （中込会館集合）	田中良則先生	〈参加費〉300円 〈持物〉水彩画の道具、お弁当
	◎隣の町に行ってみよう 佐久穂町を見に行きます （乙女の滝、奥村土牛美術館他）	6月29日㈮9:00～16:30	中込会館集合	地区館職員他	〈参加費〉2,500円程度 〈昼食代含む〉
	◎ハーモニカで楽しく 季節の歌をハーモニカで演奏しましょう	7月4日㈬9:30～11:30	中込会館	井上文雄先生 杉浦都美子先生	〈参加費〉300円 〈持物〉ハーモニカ
	◎志賀城探検 武田信玄の佐久攻略に最後まで立ちはだかった笠原氏の城跡。草花を見ながら少し歴史に触れてみましょう	7月18日㈬9:30～16:00	雲興寺 志賀城趾他	地区館職員 地区館学習グループ他	〈参加費〉100円 〈持物〉お弁当
	親子ふれあい学級 ◎小海線の旅 佐久平を走る小海線に乗って旅をしましょう	7月7日㈯8:20～17:30	野辺山高原他	地区館職員	〈参加費〉大人2,800円 子供1,700円 （汽車代・昼食代含む）
	◎昔ながらのおまんじゅう作り 夏になるとお母さんが作ってくれたおまんじゅうを子供たちと作りましょう	7月14日㈯9:30～13:00	中込会館	地区館 学習グループ	〈参加費〉大人200円 子供100円 〈持物〉エプロン等
	世代間交流学級 ◎高原を歩こう 360度の視界と野草を楽しみましょう	7月28日㈯8:30～17:30	八子が峰高原	中山　洌先生	参加費1,500円 （バス代、保険料等） 〈持物〉お弁当　雨具
東地区館	市民ふれあい学級 ◎ 旅講座「山梨 県歌「信濃の国」十州の一つ信玄ゆかりの地を巡る（恵林寺・信玄公宝物館・県立美術館他）	6月7日㈭出発6:30 帰着19:00予定	山梨甲府方面	小林寿三先生	〈参加費〉5,500円（昼食含） 定員42名 ※申込若干名受付中
	◎ 心身爽やか講座「写経 一文字一文字に祈りを込めて写経をしましょう ～心静かに筆をはこんでみませんか～	7月5日㈬9:30～11:30	志賀　法禅寺	法禅寺住職 坂部深章先生	〈材料代〉500円程度 ※道具の用意あります。お持ちの方はご持参ください
	◎ 旅講座「市内星の館巡り 臼田宇宙空間観測所・うすだスタードーム・子ども未来館を予定	7月11日㈬ 出発予定 13:00 帰着 17:30予定	市　内	各館職員	〈参加費〉1,200円程度 （入館料、保険等） 定員25名

公民館　おさそいカレンダー

原則として申込みが必要です。詳しくは各地区館までお問い合わせください。

■東地区館☎67-2545　■臼田地区館☎82-2106　■浅科地区館☎58-3957　■望月地区館☎53-2548

	学級及び学習内容	日時	場所	講師・指導者	費用・持物等
東地区館	世代間交流学級 ◎初心者の為の大正琴-3 回講座 ～子どもと大人と一緒に楽しむ～ ＊童謡などの身近な曲を弾いてみましょう	②6月 2 日(土)9:30～11:30 ③6月 9 日(土)9:30～11:30	東会館	山浦克己先生	〈参加費〉無料 2 回目からもOK ※大正琴の用意あります お持ちの方はご持参ください
	◎趣味拡大講座」七宝焼き ブローチ、ペンダント、ループタイなどを作る ＊好みの色合いで、どんな模様になるのか…体験してみましょう	6 月30日(土) 9 :30～11:30	東会館	横尾　旭先生	〈材料費〉800円前後 当日材料用意します。 ※申込受付中
	親子ふれあい学級 ◎陶芸講座」器を作る－2 回講座 ①作品づくり　お皿・カップなど ②釉薬、模様付け	①6月16日(土)9:30～11:30 ②7月21日(土)9:30～11:30	東会館	城田　領先生	〈材料代〉実費 500円程度) ※汚れてもよい服装 ※申込受付中
臼田地区館	世代間交流学級 ◎高山植物ウォッチング 八ヶ岳のパノラマを堪能しながら、高原の植物にふれてみよう！	7 月27日(金) 7 :40～16:30	南佐久郡南牧村 飯盛山方面	井出良二先生 村山　博先生	〈参加費〉200円程度 〈持ち物〉昼食・雨具 (定員30人)
	市民ふれあい学級 ◎初心者俳句教室 2 回目) 今からでも間に合います!俳句にチャレンジ	6 月20日(水)10:00～12:00	あいとぴあ臼田	丸山正俊先生	※申込受付中です
	◎水彩画教室 (花を描こう 第2 弾) 可憐な夏の花を透明水彩で描いてみましょう。自分で描いた花の絵をあなたのお部屋に	7 月11日(水)13:30～16:00 7 月18日(水)13:30～16:00	あいとぴあ臼田	大工原昌子先生	〈材料費〉350円程度 水彩用紙のみ)〈持ち物〉描きたい花、えんぴつ、定規etc　水彩画の道具のある方は持参してください
浅科地区館	市民ふれあい学級 ◎男性にぎり 寿司講習会 2 回目) おすし屋さんから本格的に学びます	6 月23日(土) 9 :30～12:00	浅科会館	石橋　広先生	〈参加費〉1,000円募集人員15名(先着順) 詳しくは直接ご連絡します
	◎初心者オカリナ教室 5 回コース〕 オカリナの奏でる音色の美しさ・楽しさを学びましょう	①6月13日(水) ②7月11日(水) ③8月22日(水) ④9月19日(水) ⑤10月17日(水) 13:30～15:30	浅科会館	佐久オカリナとしょかんの皆さん	〈参加費〉無料 募集人員　20名 先着順) 詳しくは直接連絡します
	世代間交流学級 ◎大正琴教室 毎月、第2 土曜日に、小学生も一緒に行っています	6 月 9 日(土)9 :30～11:00	浅科 福祉センター	岩下佐知子先生	〈持ち物〉お持ちの方は、大正琴を持参ください。大正琴の用意もしてあります
	親子ふれあい学級 子ども活動」 ◎「缶ぶえ」 缶の大きさによって音が違います	6 月 9 日(土)13:30～15:00	浅科会館	森泉恒男先生	〈参加費〉無料 工作用具・アルミ缶3 個
	◎「チェンツ」 中国の遊びです	7 月14日(土)13:30～15:00	浅科会館	森泉恒男先生	〈参加費〉無料 工作用具
	◎親子陶芸教室(3 回コース) 自分の湯のみをつくりませんか。(作陶から鑑賞会まで3 回コース)	①7月 7日(土)13:00～15:00 ②7月21日(土)13:00～15:00 ③7月28日(土)13:00～15:00	浅科会館	佐藤　昭先生	〈参加費〉600円〈持ち物〉古いタオル・スポンジ・筆記用具　汚れてもよい服装 詳しくは直接連絡します
望月地区館	世代間交流学級 ◎愛唱歌合唱講座 うたごえホール(5 回コース)	6 月20日(水)13:00～15:00	駒の里ふれあいセンター	小林美智子先生	〈参加費〉無料 年5 回の講座開催後、自主グループ活動に移行します。歌の好きな方どうぞお集まり下さい
	市民ふれあい学級 ◎自然に親しもう(3 回講座) 第2回森林ウォーキング	6 月10日(日) 9 :00～13:00	集合布施温泉 布施温泉～ 望月城跡	望月まちづくり研究会の皆さん	〈参加費〉大人1,000円 子小人500円 ウォーキングのできる服装 昼食もあります
	◎歴史講座 地域の歴史をたずねて	6 月24日(日) 9 :00～17:00	長野市・川中島 坂城宿・海野宿	佐藤純一郎先生	〈参加費〉3,000円 昼食その他含む 参加申込は6月15日まで

平成19年度

「学校開放講座」開催のご案内

佐久市教育委員会

佐久市教育委員会では、市内全部の小中学校で「学校開放講座」を行います。

この目的は、市民の皆様が学校を利用することにより、身近なものとしての存在を実感していただいたり、学校週五日制にも対応して、青少年が休日を有意義に過ごすためにも、さまざまな体験学習をしていただきたいと考え、企画しました。さらに、講座の受講を通して、親子のきずなや地域の人達との交流を深め、楽しみながら心豊かな人間形成を目指します。

各講座の講師は小・中学校の先生や地域の方々です。参加者は子どもからお年寄りまで誰でもが自由に参加できます。また、地域や学区にかかわらず、どこの会場でも、いくつでも受講できます。

今年度は次の講座一覧表を用意し、みなさんのおいでをお待ちしています。どうぞ、お気軽にご参加ください。

申し込み方法　講座開催日の１週間前までに(連続講座は初回時)
⑴希望講座の名前　⑵参加者のお名前(児童・生徒だけの参加の場合は保護者名も)　⑶住所　⑷電話番号を、電話かファックス(下記)でお知らせください。＊ただし、定員になりしだい締め切ります。

参加費　いずれも傷害保険料100円程度がかかります。講座によっては材料費をご負担いただきます。講座の当日、受付で納入してください。

お申し込み・お問い合わせ
〒385-0043
佐久市取出町183　野沢会館内
佐久市教育委員会　社会教育部
生涯学習課　生涯学習係」
☎0267-62-0664
FAX 0267-64-6132

6・7月実施の学校開放講座(一覧表の1～8)の詳細

1『パソコン講座』(浅科小学校　パソコン室　6月9日㈯9時～11時30分)
持ち物：カレンダーにしたい写真数枚(カレンダーの月分)、カメラ(ある方)　材料費、保険料：400円

2『楽しくわかる(？)理科実験』(中込中学校　理科室　6月16日㈯9時～11時)
持ち物：なし　保険料、他：100円

3.6.『書に親しもう』(切原小学校　視聴覚室　①7月7日㈯、②7月21日㈯9時～11時)
持ち物：習字用具一式　※半紙と墨汁は学校で用意します。
材料費、保険料：600円(1回目)　2回目は保険料100円のみ。

4『七宝焼を楽しもう』(春日小学校　理科室　7月7日㈯9時～11時30分)
※お好みの七宝焼のメニューから選んでもらいます。
材料費、保険料：およそ500円(材料によって値段が違います)

5『夏らしいコースターを作ろう』(平根小学校　多目的ホール　7月7日㈯13時～15時30分)
持ち物：エプロン、筆を洗う容器、筆記用具、筆をふくボロ布　材料費、保険料：1,600円(1組)

7『パソコン基礎講座』　デジタルカメラで撮影した映像を使ってオリジナルのうちわ・扇子を作ろう
(浅間中学校　パソコン室　7月21日㈯9時～12時)　持ち物：デジタルカメラで撮った写真のデータ又はデジカメ本体　材料費、保険料：うちわキットの方400円、扇子キットの方1,600円※申し込み時に、うちわか扇子の希望も教えてください。

8『みんなでチャレンジ！』(布施小学校　体育館　7月29日㈰10時～12時)
持ち物：体育館シューズ、運動着、タオル　　保険料、他：100円

平成19 年度

「 学校開放講座」開催のご案内

	学校名	講座名	内　　容	期　日	時　間
1	浅科小	パソコン講座	まだまだ間に合う カレンダーづくり。(自分だけのオリジナルカレンダー)	6 / 9 (土)	9:00-11:30
2	中込中	楽しくわかる(?)理科実験	実験を通して、実際の生活の中で見られる現象が理科の学習とどのよう にかかわっているか考える。	6 /16(土)	9:00-11:00
3	切原小	書に親しもう(1 回)	●古典に学ぶ漢字楷書の基礎●半紙作品づくり	7 / 7 (土)	9:00-11:00
4	春日小	七宝焼を楽しもう	●七宝焼の作り 方を知る。●七宝焼を個々で作る。	7 / 7 (土)	9:00-11:30
5	平根小	夏らしいコースターを作ろう	木のコースターにアクリル絵の具でペイント する。	7 / 7 (土)	13:00-15:30
6	切原小	書に親しもう(2 回)	●古典に学ぶ漢字楷書の基礎●半紙作品づくり	7 /21(土)	9:00-11:00
7	浅間中	パソコン基礎講座〜デジタルカメラで撮影した映像を使ってオリジナルのうちわ、扇子を作ろう 〜	●windowsの基本操作 起動、終了、Vistaでの操作の紹介)●画像の加工、修正 Photoshop ELを使って)●wordの基本操作 2007の操作の紹介)●うちわ、扇子の作成	7 /21(土)	9:00-12:00
8	布施小	みんなでチャレンジ！	ボールやコーンを使って、みんなで楽しめる簡単なゲーム・ 体ほぐしをしましょう。	7 /29(日)	10:00-12:00
9	臼田中	親子でオリジナル時計をつくろう	時計本体 ムーブメント)は学校で用意。時計をはめこむ本体 文字盤)をつくり、思い出の絵、Tシャツ、写真、くつ、カバン、お皿など様々なものに時計をはめこみ、オリジナルの時計を作る。	8 / 4 (土)	10:00-11:30
10	泉　小	歌の泉	童謡や唱歌から昭和の歌を中心に、集った皆仲間になって声を合わせて歌う。	8 / 8 (水)	10:00-11:00
11	中佐都小	デジカメ入門	デジタルカメラで撮影した画像をパソコンにとりこみ、手を加えて印刷し、作品にする。	8 /18(土)	9:00-11:30
12	岸野小	パソコンを使っての画像加工	windows XPで、ペイントを使った画像加工	8 /20(月)	14:00-16:00
13	岩村田小	浅間山の噴火	浅間山の噴火がもたらした自然現象に迫る。	8 /25(土)	10:00-12:00
14	野沢中	インターネット、掲示板やチャット について	●子どもがアクセスするインターネット サイト●子どもをとりまくネット 環境 危険について)●掲示板、チャット 体験	9 / 1 (土)	14:00-16:00
15	協和小	親子体操教室	親子で楽しく体を動かす。	9 / 2 (日)	10:00-11:00
16	東　中	俳句教室(1 回)	俳句の楽しみ方を講師の話や句会を通して体験する。	9 / 8 (土)	9:00-12:00
17	東　小	フリスビー作ってとばそう	厚紙と新聞紙を使ってフリスビーを作り、とばして楽しむ。	9 /14(金)	18:00-20:00
18	佐久城山小	親子で楽しむフラワーアレンジ	●くらしを豊かにする花あしらいフラワーアレンジの基本、身近な草花を使った応用	9 /29(土)	9:30-11:30
19	東　中	俳句教室(2 回)	俳句の楽しみ方を講師の話や句会を通して体験する。	10/13(土)	9:00-12:00
20	野沢小	みんなで楽しむレクリエーションゲーム	親子でふれあう 運動遊び　後だしじゃんけん、ボディじゃんけん、ストレッチダンス、キンボールで鬼ごっこなど	10/20(土)	10:00-11:30
21	田口小	親子で楽しむ和太鼓	●太鼓の打ち方を知り 和太鼓に親しむ。●基本打ちから合わせ打ちを通して太鼓の音色とリズムを楽しむ。	10/21(日)	14:00-16:00
22	中込小	五色百人一首大会	100枚の札を5 色の20枚ずつに分け、色毎に対決する。様々な相手と 対戦。	10/27(土)	午前中
23	望月中	作曲家の生涯と 音楽	ショパンの生涯をみながら、それぞれの音楽の背景を知る。	11/ 9 (金)	18:30-20:30
24	臼田小	動物の不思議を学ぶ親子工作教室	●クマなどの好きな食物を学びながら、野外で木の実を探す。●探してきた木の実などを使って、かわいい動物などを作る。	11/11(日)	9:00-11:30
25	青沼小	親子でおやつ作り	スペインの揚げ菓子チュロスを家庭で作る(遊園地等でおなじみチュロスを楽しみながら作る)	12/ 1 (土)	9:30-12:00
26	高瀬小	革細工で小物作り	革を切ったり、縫ったりして巾着、ペンケース、キーホルダーを作る。	12/ 8 (土)	9:30-11:00
27	浅科中	星を見る会	冬の星座を観察する。	12/10(月)	18:00-20:00

みちびき

NO.22
佐久市
少年センター

しっかり根を張れ・まっすぐ伸びよう青少年

佐久平の水田が、一面のさみどりに埋め尽くされたかと思う間もなく、
その緑は色濃くなり、吹き渡る風にたなびく様子は、
新学期にスタートした子ども達の姿と重なります。
早苗も、子ども達も、しっかりと根が張れるよう応援したいものです。

家庭

家族の絆を深めよう！

子どものしつけは、あいさつが基本です。お父さん、お母さん、子ども達に毎日、“あいさつ”や“声かけ”をしていますか？「おはよう」「おかえり」「おやすみ」「ありがとう」の“愛の声かけ”を実践しましょう。

温かい声かけで温もりと潤いのある町をつくりましょう

大人から「おはよう」「ありがとう」などの“愛の声かけ”を思いやりと心をこめてしましょう！

地域

子ども達も地域社会の大切な一員です。

“近所の親父さん”に叱られて反省した事はありませんか。”隣のやさしいおばさん”に誉められて嬉しかった事はありませんか。地域のかかわりの中で、青少年に対して、大人から進んで温かな”愛の声かけ”をお願いします。

学校

子ども達にとって学校は、家庭と同じ、とっても大切な居場所です。

「おはよう」のあいさつからはじまる学校生活、子ども達の顔を見て“愛の声かけ”を実践しましょう。

佐久市青少年補導委員協議会
十九・二十年度の役員です

会長　込山惣治郎（上塚原）
副会長　川野　恒美（相生町）
同　三浦　敦（落合）
同　臼田　聖宣（下桜井）
監事　佐藤　文一（西地）
同　箕輪　肇（大沢下町）
会計　小山千恵子（野沢本町）
理事　渡辺　秀明（一本柳）
同　武者　文昭（上平尾）
同　大井　貞夫（原）
同　木村ゆき子（取出町）
同　岡村　富子（下県西）
同　市川　英子（佐太夫町）
同　青森知恵子（中央区北町二）
同　清水　政義（太田部）
同　高橋　初雄（町下）
同　土屋　學（北川）
同　岩松　隆治（入沢）
同　岩松ますみ（塩名田）
同　工藤　健二（御桐谷）

よろしくお願い致します。

四月・五月の市内の様子から

補導活動で市内を歩いてみて、子ども達や街頭の様子で気が付いた事をお知らせします。

◎四　月

・入学式以来緊張と希望に胸ふくらませている子ども達の姿に、街の中に新鮮な空気を感じました。行き交う子ども達に声かけも弾みました。

・春の公園は桜が咲き、自転車乗りの小学生グループ、野球をするグループ、シートを敷いてお花見するグループがあり、のどかな姿にたくさん出会うことができました。

・反面、残念な姿もありました。一つは、落書きです。歩道橋や地下道に書かれたものです。二つ目は、岩村田駅前、中込駅前のトイレの使い方に問題がありました。特に女子トイレは、タバコの吸い殻や菓子等の包み紙が散乱していたり、便器が汚れていたり…とマナーが問われる状態でした。

◎五　月

・風薫る五月。ゲームセンターでプレーしている姿（子どもも大人も）に「外は気持いいよー」と呼びかけたいくらいです。

小さい時から自然とのふれ合いを

佐久市望月の中心街から十五キロメートルほど蓼科山に向かって登った林の中に長野県立望月少年自然の家があります。

青少年の健全育成の拠点として三十年ほど前に設置され、今日までに多くの学校や教育団体に利用されてきました。

大自然の中での集団宿泊生活を通して、社会性（集団適応性）自立心・忍耐力…等、生きる力を付けるための活動がなされてきました。この自然の家で、小・中学生とふれ合う機会が三年ほどありましたが、その三年間で感じたことが二つあります。

入所式での表情が暗く反抗的な態度の目立っていた中学生が三泊四日後の退所式では、明るく素直な態度に変わり、元気に、にこやかな表情で「ありがとうございました」とあいさつして帰っていく姿に何度も驚かされました。自然は人の心を素直にする大きな教育力を秘めていることを実感しました。

二つ目は、自然との関わり不足から自然離れを感じさせ、花や蝶を見ても、空や星を見てもあまり感動しない子が目につくということでした。自然に対して無関心、無感動でもテレビゲームやコミック本には夢中になれる子。

人間は自然の中の一員なのに、人間の心が自然から離れ無関心になることに違和感を持ちました。

自然とのふれ合いは、学校だけではなく、家庭教育で幼児の段階から年齢に応じた、ふれ合いを実施することが必要ではないでしょうか。それが我が子の将来の幸せに大きく影響することになると確信しています。

☆四月一日より、生涯学習課少年センター専門補導委員として、青少年育成に携わっております鷹野裕由です。よろしくお願い致します。



平成18年度
ジュニアリーダー研修
望月少年自然の家宿泊研修の一コマ
（H18.10.14～15）



ススキの箸づくり

各班の代表が、ススキで箸を作りました。始めに、太いススキを刈り取ってきて、箸の作り方を教わりました。作り方は簡単ですが、短かすぎたりして何度も作り直しました。班のみんなの分を一人で作ったので大変でした。それでも何とか、お昼に間に合いました。

フィールドアスレチック

お腹いっぱいのあと、天気も良かったので、フィールドアスレチックに行きました。山の登り坂の上に「丸太渡り」や「はしご」・「ターザンロープ」などがありました。これは最初の丸太のはしご登りです。1班から始めました。手をつかないで全部、登れたかなあ。



毎月第三日曜日は
「家庭の日」
6月17日（第3日曜日）は「家庭の日」です。
「家庭の日」
ぼくもわたしもお手伝い

さくだいら

◆子ども向けに書かれたノーベル賞作家大江健三郎氏の著書、『自分の木』の下での中に、次のような一節がある。

◆「二十一世紀を生きるあなた方に伝えたい言葉を一つだけ選べ、と言われたら、私はこう言います。―もう、取り返しがつかないと思い詰めたら、その時、『ある時間待って見る力』をふるい起こすように―それには勇気がいるし、日頃からその力を鍛えておかなければなりません。しかし、その力はあなた方にあるのです。」

◆大人にとっては、少しぐらい待ってみても何も変わらないという考え方が先に立ってしまうが、子ども達にとっては、この「ある時間」がきわめて大切だということを言っていると思う。なにか重大なことが起ろうとしている時「ある時間」をとって、前後のことを考えてみるということができたら、多くの悲劇は起こらないですむことだろう。

◆ある時間を待つということは、気づき・考え、今在る自分を見つめるということでもある。子育てにあっても「待つ時間」を大切にしていきたい。

長野県選択無形民俗文化財

古田人形芝居 望月公演

昨年、非常に好評をいただきました古田人形芝居が再び佐久望月にやってきます。

今回は、人気の演目「生写朝顔日記」を上演いたします。人形の繊細な動きから感じられる悲しみや喜びなどの感情表現にきっと心を動かされます。



日　　時　平成19年7月14日(土) 午後1時30分開演

会　　場　佐久市駒の里ふれあいセンター　1階大ホール

チケット　全席自由　1枚1,000円
（佐久市公民館本館及び各地区館にあります）

演目

- 傾城阿波鳴門巡礼歌の段（けいせいあわのなるとじゅんれいうたのだん）
- 古田人形保存会の皆さんによる説明
  人形操りでの感情表現
- 生写朝顔日記（しょううつしあさがおにっき）

古田人形芝居とは

南信州、箕輪町の西部「上古田地区」を中心として伝承されてきた人形芝居です。江戸時代中期より伝わる繰り人形で、箕輪古田神社に対する風除祈願や旱魃回避に奉納されました。それに娯楽的要素が加わり、さらに淡路の人形遣いらによって技術的指導がなされ当時盛んに上演されました。現在は古田人形芝居保存会が活動を続けて現在に至っています。

主催　佐久市公民館望月地区館・駒の里ふれあいセンター

■お問い合わせ先　☎0267－53－2548　FAX0267－53－8026

星のたより

麦刈り星

うすだスタードーム



このごろは北の空で北斗七星がよく見えます。そのひしゃく形の柄のカーブをそのまま伸ばしていくと、頭の上近くに黄色く明るい星がすぐに見つかります。これがうしかい座の一等星、アルクトゥルス。写真の下の一番明るい星です。アルクトゥルスとは、ギリシア語で「熊の番人」という意味です。北斗七星のあるおおぐま座の見張り番というわけでしょうか、面白い名前です。

日本では昔からこの星を「麦星」「麦刈り星」と呼んでいました。毎年六～七月の麦の収穫期の宵の空に高く上るのでついた名前だといわれています。実際の空でこの星を見つけてみると、独特の黄金色の輝きがとても美しく、よく実った麦の穂の色をしていることもこの名前の由来に関係しているのではないか、とさえ思ってしまいます。

これから梅雨を迎え、星空の見える日は少なくなってきますが、たまの晴れ間の宵の空で、アルクトゥルスはどんどん高くなっていき、それにつれて夏も近くなってきます。その様子を表しているのでしょうか、この星は「五月雨（さみだれ）星」という名前も持っています。ここ数年は梅雨明けがはっきりしませんが、その暖かでおおらかな光に、ほどよい雨と順調な梅雨明けとをお願いしたいものです。

佐久市生涯学習
出前講座

まちづくり講座

会合・研修会などの講師としてご利用ください。

市では、市民の皆さんの生涯学習のお手伝いとして、出前講座「まちづくり講座」を実施しています。この出前講座は、主に市が実施している仕事を中心に、様々な講座メニューを用意しています。講座メニューの一覧表から、皆さんが知りたい内容や聞きたい内容を選んでお申し込みください。担当課の市職員が皆さんの会場へ出向いて、わかりやすくお話します。

お申し込みの方法と開催までの手順

講座の計画
原則として10人以上のグループや団体で、メニューの一覧表からご希望の講座をお選びください。

⇩

申し込み
開催希望日の2週間前までに、生涯学習課にお申し込みください。電話やFAXでも可能ですが、後日申込書を提出していただきます。

⇩

調整と連絡
お申し込みいただいたあと、生涯学習課と講座担当課が開催日時や内容のほか、講師として派遣する職員等について調整します。結果は受講者側の代表者に連絡します。

⇩

講座の開催
市役所の講座担当課職員が、皆さんの会場へ出向いて講座のお話をします。



開催日時・会場・講師料について

- 土曜・日曜・祝祭日を除く平日の午前9時から午後9時までの間で職員を派遣します。
- 会場は市内の公会場などとし、個人の住宅はご遠慮ください。なお、会場の確保は、受講者側でお願いします。
- 講師料は無料です。ただし、会場使用料等は受講者側でご負担ください。

お願い

- 担当課の業務や講師となる職員の日程などの都合により、開催日時などご希望に沿えない場合がありますのでご了承ください。
- 政治・宗教・営利等を目的とした講座や、出前講座の目的に反する場合は派遣できません。
- 講座は主に市の業務の説明になりますので、質問や建設的な意見交換はお受けしますが、苦情等をお受けする場ではありません。ご理解をお願いします。

■お申し込み・お問い合わせ
生涯学習課生涯学習係
（野沢会館内）
☎62―0664
FAX64―6132

	講　座　名	サブタイトル名	所要時間(分)	担当課	
49	小中学生健やか家庭教育講座	健全な子に育てる親の望ましいかかわり	60	学校教育課	
50	学校ができるまで	安全・安心な学校づくりについて	30	教育施設建築室	
51	生涯学習事業について	佐久市の生涯学習推進の取り組みについて	30	生涯学習課	
52	男女共同参画プランについて	男女共同参画社会の実現をめざして	30		
53	佐久市の国際交流事業について	地域の国際化に対する市の取り組み	30		
54	少年センターの青少年健全育成活動について	補導・育成・ボランティアコーディネート	30		
55	中込学習センターについて	生涯学習の場として利用してみませんか	30	文化施設課	中込学習センター
56	生涯学習センターについて	生涯学習の場として利用してみませんか	30		生涯学習センター
57	佐久の星空と公開天文台の仕事	ふるさとの星を見よう	60		うすだスタードーム
58	川村吾蔵の作品鑑賞と埋蔵文化財	彫塑・素描作品80点と遺跡出土品	40		臼田文化センター
59	交流文化館浅科の特徴と利用について	多目的に使える交流の場として利用してみませんか	30		交流文化館浅科
60	郷土の歴史	市川五郎兵衛と五郎兵衛新田の開発	60		五郎兵記念館
61	天来記念館の施設と仕事	比田井天来の作品に触れる	30		天来記念館
62	郷土のむかしと文化	郷土に残された資料に接してみませんか	30		望月歴史民俗資料館
63	鎌倉彫を知ろう	彫りと塗りの世界	30	鎌倉彫記念館	
64	コスモホール 舞台のはなし」	舞台裏探検	30	コスモホール	
65	体力測定	あなたの体力をチェックしてみませんか	90	体育課	
66	歴史講座Ⅰ	佐久の原始・古代を知ろう！	60	文化財課	
67	歴史講座Ⅱ	龍岡城五稜郭について	30		
68	AAA(スリーエー)の給食をお届けするために	子どもたちば 安全で安心して愛される」食を提供するための仕組み	30	給食センター（南部・北部・臼田・浅科・望月）	
69	公民館活動について	いつでも・どこでも・だれでも学べる公民館活動	30	公民館	
70	楽しい図書館の活用	暮らしの中に図書館を！	30	図書館	
71	子どもの本と読み聞かせ	絵本で育つ豊かな心	30		
72	美術館の施設と仕事	～美術館をもっと楽しむために～	40	近代美術館	
73	私たちのくらしの中の選挙	選挙制度について	30	選挙管理委員会事務局	
74	農業委員会について	農業委員会の設置目的と組織、業務内容	30～60	農業委員会事務局	
75	尿漏れで悩んでいませんか？	体操で尿漏れを防止し、毎日をさわやかに	60	浅間総合病院	看護部
76	寝たきりにさせない介護について	安全で安楽な体位交換技術のポイント	60		
77	むせない食事	食事をおいしく楽しいものにするには	60		
78	口腔ケア	きれいなお口で元気な毎日を	60		
79	ながいき呼吸体操	運動不足による息切れを予防しましょう	30		
80	家庭での感染予防	ばい菌から身を守るには	60		
81	病院のかかり方	夜の急病どうしたらいい？	60		診療部・救急医療部
82	各種疾病の解説	専門医による疾病の解説	60		
83	健康を保つための運動	運動不足になっていませんか	60		リハビリテーション科
84	浅間総合病院運営方針	浅間総合病院のあり方について	30		総務課
85	浅間総合病院整備事業の概要	新病院のすがた	45		病院建築室
86	健康管理の推進事業について	賢い検診の受け方	40		地域医療室
87	在宅支援とは パートⅠ)	介護保険サービスを利用して・・・	30		在宅支援室
88	在宅支援とは パートⅡ)	訪問看護師さんって何をしてくれるの？	30		
89	介護予防とは	包括支援センターの役割	30		
90	老人保健施設について	施設の紹介	60	介護老人保健施設みすず苑	
91	長野県佐久勤労者福祉センターについて	施設の紹介	20	勤労者福祉センター管理課	
92	駒場公園について	駒場公園管理事務所の施設案内	20	駒場公園管理事務所	
93	未来館体験講座	宇宙の神秘・科学の不思議	60	子ども未来館	

平成19年度 佐久市生涯学習出前講座「まちづくり講座」メニュー

	講　座　名	サブタイトル名	所要時間(分)	担当課
1	わが家の防災対策	いざというときに	30	庶務課
2	市役所のしくみ	市役所の組織と主な仕事の内容	60	職員課
3	佐久市の予算	平成19年度予算の概要	60	財政課
4	庁舎の概要について	庁舎の概要と本庁舎の案内について	30	管財課
5	市税について	市税についてもっと知ろう	60	税務課
6	納税について	納税は計画的に	20	収税課
7	わが家の防災対策	自分の家は自分で守る	60	消防団管理室
8	応急手当の必要性	あなたにも出来る応急手当	90	
9	第一次佐久市総合計画について	佐久市のまちづくりについて	30	企画課
10	佐久市の広報事業	広報佐久の紹介	20	広報広聴課
11	公共工事等の入札制度について	透明性の確保と公正な競争の促進を図る入札制度	30	契約課
12	佐久市の情報化について	双方向情報通信ネットワークについて	30	情報政策課
13	住基ネットの話	住基ネットってどんなもの？	20	市民課
14	ごみの分別方法について	簡単にできるごみの分け方	30～40	生活環境課
15	新エネルギービジョンて何するの	みんなで進める新エネルギー導入に向けた取り組み	30～60	
16	外国人の人権について	外国人と共に生きる社会をめざして	60	人権同和対策課
17	ハンセン病を正しく理解しよう	偏見、差別をなくすために	60	
18	人権と共生のまちづくり	人権学習講座	30	中央隣保館
19	福祉の話	みんなでつくろう、やさしいまち・さく	60	福祉課
20	しつけが大切	家庭には笑顔と語らい、そしてぬくもりを！	40	児童課
21	幼児の食事について	食育ってな～ば 楽しく食べる子どもに」	30	
22	子育てについて	夫婦の子育て共同作戦	30	
23	介護予防講座1	高齢期からの健康づくり	30～60	高齢者支援課
24	介護予防講座2	お口の健康	30	
25	介護予防講座3	家庭でできる足腰の運動	30	
26	介護保険のしくみ	介護保険で受けられるサービスについて	30	介護保険課
27	健康講座I	生活習慣を見直し、いきいき人生を	60	健康づくり推進課
28	健康講座Ⅱ	佐久市で行っているすこやかメニュー	30	
29	健康講座Ⅲ	子どもの健やかな成長と生活リズムについて	60	
30	年金と暮らし	安心な老後を過ごすために	60	
31	障害者の自立生活支援について	障害者の自立をめざして	30	障害者自立生活支援センター
32	老人福祉拠点の計画概要	寄り添うケアをめざして	20	老人福祉拠点整備推進室
33	知的障害施設について	多くの人とのふれあいを大切に	60	臼田学園・啓明園
34	品目横断的経営安定対策とは？	集落営農への取り組みについて	60	農政課
35	農業制度資金について	農業経営改善への支援	30	
36	森林のはたらき	森林の果たす役割	30	耕地林務課
37	佐久市の商業・工業について	佐久市の商業振興・工業振興について	30	商工課
38	観光見どころ	佐久市の観光見どころ	45	観光課
39	身近な県事業	現地視察をしませんか	30～45	土木課
40	道路ができるまで	道路計画から道路完成までの流れ	30	道路建設課
41	都市計画とまちづくり	まちをつくるルールと、まちを守るルールについて	30	都市計画課
42	区画整理について	自分たちで考え造るまちづくり	30	
43	人にやさしい公園づくり	みんなでつくる　花と緑のまち	60	公園緑地課
44	住宅が完成するまで	建築基準法と関係法令の各種手続き	30	建築住宅課
45	佐久市の高速交通網	着々と進む高速交通網	60	高速交通課
46	佐久市の下水道	私たちの暮らしに欠かせない下水道を知ろう	60	排水計画課・業務課・建設課・管理課
47	会計課の仕事	市の会計業務とは	30	会計課
48	議会のしくみと傍聴の勧め	議会のしくみをご理解いただくために	30	議会事務局

Report

商・工業 景況レポート

平成19年
第Ⅰ４半期（１月～３月）

市では、市内に事業所を有する商工業者の皆さんのご協力により、四半期ごとに景況調査を実施し、その集計結果をお知らせしています。

国内の景気は、４月の月例経済報告によると、前月の「消費に弱さがみられるものの回復」から「景気は、生産の一部に弱さが見られるものの回復している」としています。

また、個人消費も前月の「おおむね横ばい」から「持ち直しの動きが見られる」と上方修正する一方で、生産は「緩やかに増加」から「このところ横ばい」と下方修正をしています。このように、前回同様、持続的な景気回復の認識を示しています。

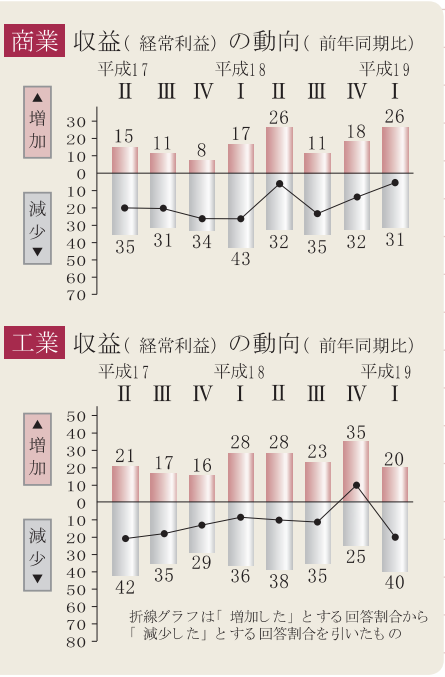
さて、今回の景況調査による市内商工業の状況は、まず、商業では、前期（１０月～１２月）、前年同期（平成１８年1月～3月）との売上げの比較では依然として減少したとする回答が約半数を占めています。

また、前年同期との経常利益の比較、今後の見通しについては、「減少」とする回答が約半数を占めています。

売上げ、経常利益ともに未だ上向いておらず、地域経済への波及の遅れをうかがわせています。

工業では、前年同期（平成１８年1月～3月）と比べた生産額では、「減少した」とする回答割合が、「増加した」とする回答割合を上回り、その差も広がっています。

前年同期と比べた収益面でも「減少した」とする回答割合が、「増加した」とする回答割合を依然として上回り、この傾向が更に続いています。



商　業

売上げの状況　前期との比較による売上げの状況は、「横ばい」、「減少した」とする回答がさらに増加し、「増加した」とする回答が減っています。また、前年同期との比較では、「増加した」、「横ばい」とする回答が減少し、「減少した」とする回答が増加しています。

収益の状況　前年同期との比較による経常利益の状況は、「好転した」とする回答がわずかながら増加し、「悪化した」とする回答は、減少傾向にあります。

今後の見通し　来期（４月～6 月）の売上げ見通しについては、「増加しそう」とする回答がやや増え、「横ばい」とする回答は減少しましたが、横ばいとする回答が約5 割あり、前回調査同様に横ばい傾向とする見通しをしているようです。

また、現在の経営上の問題点としては、競争の激化、利益率の低下、大型店の影響などとなっています。

工　業

生産額の状況　前年同期と比較した生産額の状況は、前回調査まで5 期連続して「増加した」とする回答割合が増えていましたが、今回調査では、「減少した」とする回答が大きく増加しています。特に、経営上最も困っている問題としては、「受注・生産の減少、競争の激化」を上げ、回復基調傾向にあった伸びに水を差す状況が生じています。

収益の状況　前年同期と比較した経常利益の状況は、「増加した」とする回答割合から「減少した」とする回答割合を引いた差が、前回調査に比べ5 ポイント悪化しています。

経営上困っている問題でも50％の企業が、「材料価格の上昇」を上げ、同様に、「製品に対するコストダウン」も52％を占め、収益面は依然として厳しい状況がうかがえます。

今後の見通し　来期の生産が今期に比べて「横ばい」とする回答が半数を占めていますが、「増加しそう」とする回答が前回調査より１ポイント減った分「悪化しそう」とする回答が増えており、多くの企業で引き続き、慎重な見通しがうかがえます。

今後、特に力を入れていくことでは、「販路の拡大」、「新製品の開発」と答えている一方で、「従業員の人材教育」を上げている企業が前回より増加しています。

また、現在の経営上の問題点としては、競争の激化、利益率の低下、大型店の影響などとなっています。

情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況について

佐久市情報公開条例第33条および佐久市個人情報保護条例第27条の規定に基づき、平成18年度における情報開示の実施状況をお知らせします。

平成18年度は、41件の開示請求があり、このうち情報公開に関するものが36件、個人情報に関するものが5件ありました。

これらに対する開示の状況は、全部開示31件、一部開示4件、文書不存在5件、却下1件でした。

なお、詳細は以下のとおりです。

（単位：件）

種別	請求内容	決定内容				計
		全部開示	一部開示	文書不存在	却下	
情報公開	契約書、入札経過書、見積書、請負人等選定調書、設計書、検査調書等、市の施設の建設工事および改修工事等に係る書類	27	3	4	0	34
情報公開	市長交際費一覧	0	1	0	0	1
情報公開	長野県知事選挙における旧住所地の有権者に係る書類	0	0	0	1	1
個人情報	市民課において請求した申請書	4	0	0	0	4
個人情報	印鑑登録の変更に係る書類	0	0	1	0	1
計		31	4	5	1	41

■お問い合わせ　庶務課文書法規係　☎62―2111（内線427）

全戸水洗化をめざして

■お問い合わせ
排水計画課普及指導係　☎63―0101

生活排水事業の水洗化率が80％を超えました

市では、全戸水洗化を目標に、公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業、合併処理浄化槽設置整備事業と、地域に応じた生活排水事業で整備を進めています。

平成19年3月31日現在、市全体の生活排水事業の普及率は93.0％、水洗化率は80.8％になりました。今後も、皆さんには全戸水洗化に向け、早期接続へのご理解とご協力をお願いします。

なお、平成18年度末における市の生活排水事業の普及率の詳細は、別表のとおりです。

平成18年度　佐久市生活排水事業普及状況表

事業名	現況人口A	供用可能人口B	普及率B/A	水洗化人口C	水洗化率C/A
公共下水道事業	68,581人	63,188人	92.1%	53,004人	77.3%
農業集落排水事業	11,071人	11,071人	100.0%	9,170人	82.8%
コミュニティプラント事業	1,525人	1,525人	100.0%	1,409人	92.4%
合併処理浄化槽事業	18,638人	17,070人	91.6%	17,070人	91.6%
合計	99,815人	92,854人	93.0%	80,653人	80.8%

※普及率（下水道工事が終了し、直ちに下水道へ接続できる割合）
※水洗化率（排水設備工事が終了し、汚水を下水道へ流している割合）

ボランティアを募集します

浅間総合病院では、院内でのボランティアさんのご協力をお待ちしています。
なお、ボランティアを安心してスムーズに行なっていただけるよう、研修会を行いますので、お気軽にご参加ください。

活動内容
- 患者さんのご案内
- 材料作り
- イベントのお手伝い

申込期間
6月29日㈮まで
（浅間総合病院地域医療部までお申し込みください）

研修日
7月13日㈮





■お問い合わせ　浅間総合病院地域医療部　☎67―2295（内線5162）

佐久ミュージカル

出演者・スタッフ募集



今年も！佐久ミュージカル！

今年は昨年までとはちょっと内容を変え、市民を中心に市民が主役のミュージカルを創っていきます。

スケジュール
- 5月1日(火)　一般公募開始
- 6月24日(日)　オーディション
- 7月1日(日)　練習開始
- 10月6日(土)予定）ゲネプロ（全体練習）
- 10月7日(日)・8日(月)予定）公演

資　　格　ミュージカルに興味のある方ならどなたでも参加できます。年齢、性別は問いません（ただし、総合練習日、10月6日の公演前練習に必ず出席できる方）

募集対象　◆出演者　80人程度
◆スタッフ　40人程度（企画・運営）

募集期間　5月1日(火)～6月15日(金)（当日消印有効）

お申し込み　青年会議所、観光課の窓口にある所定の申込用紙または佐久市観光協会HPから所定の申込用紙をプリントアウトし、必要事項を記入のうえ、
〒385-8799　佐久郵便局私書箱17号佐久ミュージカル「夢さく物語」係へ郵送

■お問い合わせ　佐久ミュージカル実行委員会（佐久青年会議所内・☎62－2656）
または観光課（☎62－2111・内線458）

望月歴史民俗資料館講座の受講生を募集します

毎月1回木曜日に開催します。テーマは、「日本史の基礎を学ぼう」で高校の日本史の教科書を基にしながら、日本史・世界史を学習します。

平成19年度は、講師に望月高等学校の木内幸康先生をお迎えし、お話しいただきます。

歴史を学んでみようというきっかけや改めて見直してみる大変良い機会です。皆さんのご参加をお待ちしています。

■お申し込み・お問い合わせ
望月歴史民俗資料館　☎54－2112（毎週月曜日・祝日の翌日は休館）

講座予定表

期　日	会　場	時　間	講　師	内　容
6月14日(木)	駒の里ふれあいセンター	19:30～21:00	木内幸康	立憲国家の成立 自由民権運動と大日本帝国憲法
7月12日(木)				初期議会と条約改正
8月9日(木)				日露戦争
9月13日(木)				近代産業の定着と近代文化
10月11日(木)				大正デモクラシーと政党政治 第一次世界大戦
11月8日(木)		19:00～20:30		政党政治の展開と市民文化
12月20日(木)				第二次世界大戦と日本
1月17日(木)				占領と国際復帰
2月14日(木)				55年体制と高度経済成長
3月13日(木)				冷戦の終了と55年体制の崩壊

佐久市子ども未来館

お　知　ら　せ

プラネタリウム特別投映番組

「ゆめ・ひらく・プラネタリウム」

～中高年のみなさまへのリラックスタイム～

懐かしい音楽などを聴きながら、星空の案内や天文現象の紹介などを行います。ゆったりとした時間をお過ごしください。

期日　6月16日(土)
時間　午後6時30分～7時30分
（受付は、午後6時～6時20分）
料金　大人560円（高校生以上）
定員　150人
申込み　事前申し込み制です。子ども未来館まで電話でお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

プラネタリウム春季番組

ライブ番組『食（しょく）』
テーマ番組『星の身体測定』

「食」が起きる仕組みについてのお話しや太陽のような「恒星」がその年齢により、どのように変化していくのかなど「恒星」の秘密に迫ります。

期間　6月24日(日)まで

プラネタリウム特別投映番組

「七タライブコンサート」

～星と音楽（笛の調べ）を楽しむ会～

生演奏による楽器の澄んだ音色を聴きながら、満天の星空をゆっくりとお楽しみください。

期日　7月7日(土)
時間　午後6時30分～7時30分
（受付は、午後6時～6時20分）
料金　子ども280円／大人560円
（子どもは4歳以上中学生まで）
定員　150人
申込み　事前申し込み制です。子ども未来館まで電話でお申し込みください。定員になり次第締め切ります。中学生以下は保護者同伴でお出掛けください。保護者の方も参加（有料）となります。
その他　観覧中の託児もできますので、事前にお申し込みください（無料）。開演間際は受付が混み合いますので、お早めにお越しください。

利用案内

■開館時間：午前9時30分～午後5時
■休館日：毎週木曜日（木曜日が祝日の場合は開館）
詳しくは子ども未来館までお問い合わせください。
☎67－2001　URL http://www.kodomomiraikan.city.saku.nagano.jp

第47回 佐久高原つつじ祭り

期　日　6月9日土～17日日
会　場　内山牧場（山荘あらふね）

■お問い合わせ
山荘あらふね　☎65－2021または
観光課　☎62－2111（内線458）

6月10日日

●佐久高原ソフトテニス大会
受付（当日会場にて）9:00～9:30（雨天中止）
〈団体戦〉中学男子・女子の部
〈個人戦〉中学男子・女子の部
一般男子・女子の部、壮年・ママさんの部
男女混合ダブルスの部
●釣り大会（鯉、マス）…受付9:30～10:00（小雨決行）
先着100人／参加料1,000円（えさ、竿持参）
●バター作り体験教室…受付9:00～10:00
先着20人／参加料500円
●写真撮影会…受付9:30（小雨決行）／モデル：第32代ミス佐久鯉
●乗馬体験コーナー…10:00～／1回1,000円
●ストライクゲーム…10:30～14:00／参加料100円
●ビンゴゲーム大会…12:00～13:00／参加料100円
●クリーンウォーキング…13:00～14:30（小雨決行）／先着100人
（遊歩道めぐり）コース全長5km　小学生以下は保護者同伴
●神津牧場のジャージー牛乳無料配布…10:00～／先着1,000人

6月12日火

●マレットゴルフ大会…受付9:00／開会9:30
先着200人／参加料1,000円
（申込／6月5日(火)までに山荘あらふねへ）

6月9日土～17日日

●味のコーナー券
（お楽しみ抽選券付）…1,000円



●特別障害者手当・経過的福祉手当・障害児福祉手当を5月10日、指定口座に振り込みました

2月から4月までの手当を振り込みましたのでご確認ください。なお、受給者が次に該当した場合は、速やかに届け出をしてください。

◆施設へ入所したとき
◆死亡したとき
◆住所を変更したとき
◆障害の程度が軽減したとき
◆特別障害者手当の受給者であって、病院への入院・老人保健施設への入所が3か月を超えたとき
◆経過的福祉手当受給者であって、障害を理由とする年金を受給できるようになったとき
◆障害児福祉手当の受給者であって、児童福祉施設等に入所したとき（短期入所含む）

※上記に該当し、届け出無く支給を受けた場合は、返金していただくことがありますので、ご注意ください。

■特別障害者手当

20歳以上で、障害の重複により日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者で受給者や扶養義務者の所得が一定の額未満の方に支給されます。月額26,440円です。

■障害児福祉手当

20歳未満の在宅の重度障害児で、扶養義務者等の所得が一定の額未満の方に支給されます。月額14,380円です。

問合せ　◆特別障害者手当および経過的福祉手当：福祉課福祉係（☎市・内線278）　◆障害児福祉手当：児童課児童係（☎市・内線223）

●認知症に関する講演会

日時　7月10日(火)
　　午後1時30分～3時
会場　望月総合支援センター会議室
内容「認知症の理解」
～認知症の予防・早期発見・支援～
講師　ねむの木公園クリニック
　　馬場　文人　院長
問合せ　高齢者支援課指導係
　（☎市・内線218）

●「品目横断的経営安定対策」加入申請の受付が始まりました～7月2日まで受け付けています～

品目横断的経営安定対策は、平成19年度から新たに導入された補助制度です。この対策は、米・大豆などの作物の販売収入が、過去の平均収入を下回った場合に差額を補てんする交付金です。支給対象は、原則として個人・法人は4ha以上、地域単位の集落営農組織は20ha以上の経営体が条件です。

今年、米・大豆の作付けを予定している農業者の方は、早めに加入申請を行ってください。なお、加入についてのご相談は、農政事務所・農協・農政課で行っています。

■集落営農に関するご相談をお受けします。

市営農支援センター（農政課内）では、昨年度、品目横断的経営安定対策の説明会を各地区および集落において開催し、取り組みをお願いしました。今年も引き続き集落営農への取り組みを推進していきますので、個人、集落を含めた相談・説明会等、希望される場合は、市営農支援センターまたはお近くのJA佐久浅間各営農センターまでご連絡ください。

問合せ　農政課農政係（☎市・内線462）、長野農政事務所（☎62-6271）、JA佐久浅間（☎68-1117）

●第6回ふるさと探訪ツアー開催

期日　7月29日(日)
時間　午前8時30分～午後5時
※募集内容については、募集チラシでお知らせします。
問合せ　佐久広域連合庶務課企画係
　（☎62-7721）

●浅科多目的屋内運動場が休場になります

浅科多目的屋内運動場が遮光カーテン等取付工事のため、7月1日(日)～15日(日)の15日間、休場となり使用できませんので、お知らせします。

問合せ　体育課浅科体育係
　（☎58-0444）

スポーツ
Sports

●第3回佐久市少年野球大会・佐久市少女ミニバスケットボール大会

資格・チーム編成　市内に住む小学生で編成した行政区単位で編成されたチーム。ただし、一区で編成できない場合は、合同でも可（詳細は開催要項参照）
期日・会場【少年野球大会】7月28日(土)・29日(日)／千曲川スポーツ交流広場ほか【少女ミニバスケットボール大会】7月28日(土)／佐久市総合体育館ほか
参加費　1チーム1,500円
申込　7月9日(月)までに所定の申込書に参加費を添えて体育課または各地区体育係までお申し込みください。
問合せ　体育課体育振興係（佐久市総合体育館内　☎62-2020）

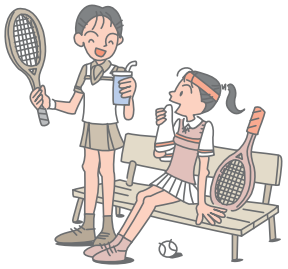
●スポーツ教室参加者募集

《一般対象》

■硬式テニス（夜間）教室
日時　7月4日～9月12日の毎水曜日（10回）　午後7時～9時
会場　臼田総合運動公園テニスコート
定員　40人
参加費　2,500円

《年齢制限なし》

■ヨガ教室
日時　6月18日～10月22日の第2・4月曜日（10回）午後7時～8時30分
会場　あいとぴあ臼田
定員　40人
参加費　大人2,000円／小人1,000円
申込　参加費を添えて体育課または各地区体育係までお申し込みください。
問合せ　体育課体育振興係（佐久市総合体育館内　☎62-2020）



注意
Attention

●野生鳥獣被害対策についてご協力をお願いします

年々増加している野生鳥獣による農作物などへの被害防止を効果的に行うため、以下について対策とご協力をお願いします。

なお、本年度から試用(体験用)の電気柵を備えていく予定でいますので、下記へご相談ください。

①加害動物の特定(足跡など)

加害動物により防除対策が異なるため、必ず足跡などで確認が必要です。足跡確認、被害については下記へご相談ください。

②誘因物を放置しない

加害動物が出没するのには原因があります。防除設備の未設置、生ゴミ等の放置、道路脇への不法投棄などで人間の食べ物を覚え、農地や住宅地へ出没し被害を及ぼします。

③農地周辺の森林内の下草や休耕農地等の刈り払い

農地に隣接した森林や休耕農地の刈払いを行うことで、人の手が入り見通しがきく環境を作ることで出没しにくくします。

③効果的な防護柵等の設置

イノシシ、クマ、シカは電気柵が効果的です。トタン柵(イノシシ)、ネット柵なども効果があります。①で特定した加害鳥獣に対する防除対策を行うことで被害を軽減できます。

④被害地での捕獲

捕獲については、佐久市猟友会有害鳥獣駆除班で実施していますので下記へご相談ください。

問合せ　耕地林務課林務係
(☎市・内線493)



お知らせ
Information

●7月のつどいの広場

乳幼児連れの親たちが気軽に集い、語り合い、交流ができる場です。お気軽にお出掛けください。

時間　午前9時～午後2時

■佐久市保健センター
2日・4日・6日・9日・10日・11日・13日・17日・19日・20日・24日・25日・27日・31日

■切原保育園内
2日・3日・5日・9日・10日・12日・17日・19日・20日・23日・24日・26日・30日・31日

■あさしな保育園内
2日・4日・6日・9日・11日・13日・17日・18日・20日・23日・25日・27日・30日

■望月総合支援センター
2日・5日・6日・9日・11日・13日・18日・19日・23日・24日・25日・26日・30日

問合せ　児童課児童係(☎市・内線214)または各支所保健福祉課福祉児童係

●児童手当を受給している皆さんへ

■4月1日から児童手当制度が拡充されました

0歳以上3歳未満の児童手当
◆第1子・第2子
(現行)→(改正後)
月額5千円→月額1万円
◆第3子以降(現行どおり)
月額1万円

3歳以上の児童手当(現行どおり)
◆第1子・第2子　月額5千円
◆第3子以降　月額1万円

※今回の改正では、受給者の皆さんが特段の手続きを行う必要はありません。

なお、4月1日から3歳未満の児童手当等の額は一律1万円になりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の手当額は5千円になります。

■現況届の提出をお願いします

毎年6月に児童の養育状況や所得状況を審査するため現況届を提出していただくことになっています。「平成19年度の現況届」を6月上旬に郵送しますので、必要事項を記入、押印して、6月末日までに市役所または各支所に提出してください。現況届の提出がないと支給が受けられません。また、平成19年1月2日以降に佐久市に転入された受給者の方につきましては、平成19年1月1日における住所地の市区町村役場で児童手当用の所得証明書をお取りいただき、現況届と一緒に提出をお願いします。

■6月8日に指定口座に振り込みます

2月分から5月分までの児童手当を6月8日(金)に振り込みます。受給者の皆さんは通帳を記帳して入金をご確認ください。

なお、「平成18年度の現況届」を提出されていない方につきましては、支払いが保留になっていますので、至急提出してください。

■児童手当を受給されていない方

今まで自己の所得が所得制限限度額を超えていたため受給されていない方につきましては、平成18年分の所得が前年より減ったり、扶養が増えた場合は、該当になる場合がありますので申請をしてください。なお、申請いただいても審査の結果、前年の所得が限度額を超えている場合は、支給されませんのでご了承ください。

問合せ　児童課児童係(☎市・内線223)または各支所住民課市民係

●昆虫体験学習館でオオムラサキ放蝶会を行います

日時　6月24日(日)、7月1日(日)
午後1時30分～

※なお、蝶の生育状況等により変更になることがありますので、事前に下記までお問い合わせの上、ご参加ください。

会場・問合せ　平尾山公園「昆虫体験学習館」(☎68-1111)

●日本の伝統文化を楽しむセミナー「生け花」参加者募集

対象　障害のある方およびご家族、ボランティア等
日時　6月19日㈫
　　午後1時30分～3時
会場　野沢会館創作室
定員　20人（申込順）
持ち物　花器、花ばさみ、剣山
※庭の花を持参できる方はお持ちください。
参加費　300円（花材費）
申込・問合せ　障害者自立生活支援センター（☎64-0212）

●料理教室参加者募集

1人でも作れる簡単でおいしい料理をマスターしてみませんか。支援スタッフがお手伝いしますので、安心してご参加いただけます。
対象　障害のある方およびご家族、ボランティア等
日時　6月26日㈫
　　午前10時～午後1時30分
会場　望月総合支援センター調理室
定員　15人（申込順）
持ち物　エプロン、タオル
参加費　400円（食材費）
申込・問合せ　障害者自立生活支援センター（☎64-0212）

●平成19年度自衛官募集

■2等陸海空士

区分		資格	受付	1次試験
男子		18歳以上27歳未満	随時	受付時お知らせ
女子	8月採用		問合せ先へ	受付時お知らせ
	3・4月採用		8/1～9/7	9/24・25

■一般曹候補学生

資格	受付	1次試験
18歳以上27歳未満	8/1～9/7	9/17

申込・問合せ　防衛省自衛隊上田地域事務所（上田市天神4-17-3金井MSTYビル1階　☎0268-22-5267
E-mail jsdf-ued@mx2.avis.ne.jp

●平成19年度警察官募集

募集区分　大学卒業（見込みを含む）の男性（平成20年4月採用）
募集受付　6月13日㈬まで
1次試験日　7月8日㈰
問合せ　長野県警察本部警務課（☎026-233-0110）またはお近くの警察署・交番・駐在所

相談コーナー
Advice

●いじめられているあなたへ～弁護士からのメッセージ～

長野県弁護士会では、子どもたちを励ますためのメッセージを発信するとともに、子どもの権利救済にあたって専門的な見地から「子どもの人権相談」を開設しています。
恥ずかしがらないで！こわがらないで！悩みを打ち明けて！弁護士が相談にのります。秘密は守ります。
相談ダイヤル　026-232-2104
（長野県弁護士会子どもの人権相談）
時間　平日の午前9時～午後5時
相談料　無料

●6月1日は「人権擁護委員の日」～特設人権相談所を開設します～

佐久人権擁護委員協議会では、次の日程で相談会を開催します。
日時　6月9日㈯
　　午前10時～午後3時
会場　浅間会館、中込学習センター、あいとぴあ臼田、駒の里ふれあいセンター
委員　駒村辰夫、浅沼戡治、中澤修子、神津智子、花里民代、大塚長昭、廣岡朝子、木内咲子、花里久男、尾口倫子、眞田三生、竹内芳枝、井出夏實、日向敬一、土屋厚子
問合せ　法務局佐久支局
　　（☎67-2272）

●交通事故巡回相談

期日　6月8日㈮・22日㈮
　　午前10時～午後3時
会場　佐久地方事務所

●行政相談

■あいとぴあ臼田
日時　6月22日㈮
　　午後1時30分～4時
■市役所市民ホール
日時　6月25日㈪午後1時～4時
問合せ　庶務課庶務係
　　（☎市・内線495）

●教育・いじめ相談

■教育委員会教育相談室（祝日を除く）
日時　㈪～㈮、午前9時～午後4時
相談員　スクールメンタルアドバイザー等
電話相談　午前9時30分～正午
教育相談室（☎市・内線369）
臼田教育相談室（☎臼・内線259）
浅科教育相談室（☎浅・内線61）
望月教育相談室（☎望・内線181・400）
■中学校相談室（休校日を除く）
時間　午後1時～4時
●浅間中学校
期日　㈪・㈫・㈭
相談員　佐藤アドバイザー
直通相談電話　☎67-7250
●野沢中学校
期日　㈪・㈫・㈭
相談員　堀田アドバイザー
直通相談電話　☎62-2551
●中込中学校
期日　㈪・㈫・㈭
相談員　中島アドバイザー
直通相談電話　☎62-6810
●東中学校
期日　㈪・㈭
相談員　小平アドバイザー
直通相談電話　☎67-7366
●臼田中学校
期日　㈪・㈫・㈭
相談員　金森アドバイザー
直通相談電話　☎82-2130
●浅科中学校
期日　㈫・㈮
相談員　小平アドバイザー
相談電話　☎58-2101㈹
●望月中学校
期日　㈪・㈫・㈭
相談員　小林アドバイザー
直通相談電話　☎53-3330

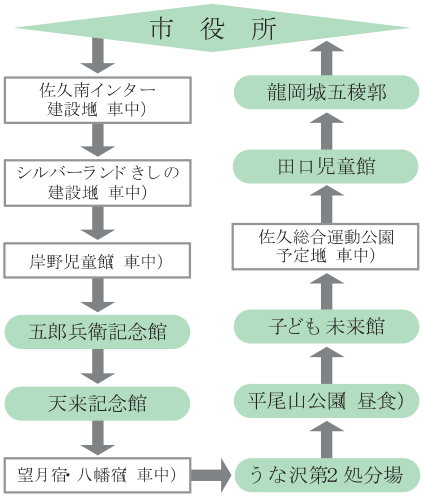
募集
Classifieds

●6月の市内施設見学参加者募集

市民の皆さんに市内にある各施設を見学していただき、市政への理解と関心を深めていただくとともに、参加者から市政に対する意見や感想をいただき、今後の市政に反映していくことを目的に、市内施設見学を実施しています。

6月はAコースです。ぜひご参加ください。

日時　6月27日㈬午前8時45分までに市役所市民ホールに集合、午後4時20分終了予定
定員　56人（申込順）
参加費　無料
昼食　平尾山公園で各自注文、または各自持参
申込・問合せ　広報広聴課（☎市・内線418）



●コスモホール第九演奏会 合唱団員・実行委員募集

あなたも、コスモホールのステージでベートーヴェンの交響曲第9番「歓喜の歌」をうたってみませんか。広く参加者を募集します。

公演予定日　12月2日㈰
練習予定　8月初旬から週1回程度
参加費　1人5,000円
募集受付　7月22日㈰まで
申込・問合せ　コスモホール（☎82-3962）

●市営住宅入居者募集

■泉団地（前山：募集2戸）
建設年度　平成15年度
構造等　中層耐火構造2DK
家賃　20,600円～34,100円
■泉団地（前山：募集1戸）
建設年度　平成14年度
構造等　中層耐火構造3DK
家賃　25,800円～42,800円
■望月団地（望月：募集1戸）
建設年度　平成7年度
構造等　中層耐火構造3DK
家賃　18,900円～31,300円
入居指定日　7月1日㈰
資格　次の条件をすべて満たす方
①同居親族があること（3DKの住戸は、3人以上の世帯であること）。
②収入が公営住宅法施行令に定める金額を超えていないこと（特定公共賃貸住宅を除く）。
③住宅に困窮していることが明らかであること。
④佐久市に在住しているか、佐久市内に勤務先があること。
⑤市税等の滞納がないこと。
⑥入居指定日に入居可能であること。
※入居が決定した場合は、連帯保証人（原則として佐久市内在住の方）2人が必要となります。
受付　6月1日㈮～11日㈪午後5時まで
申込　市営住宅入居申込書に市の指定する書類を添えて、建築住宅課住宅管理係、または各支所経済建設課へお申し込みください。申込者が募集戸数を超えるときは、公開抽選の方法により入居者を決定します。詳しくは、建築住宅課住宅管理係（☎市・内線349）または各支所経済建設課へお問い合わせください。

【随時募集団地】
■下越団地（下越：特定公共賃貸住宅）
建設年度　平成7年度
構造等　中層耐火構造
家賃　56,000円（3DK）
　　43,000円（1LDK）

●国保ヘルスアップ教室参加者募集

運動や栄養について、集団・個別のプログラムを組み合わせた、メタボリックシンドロームの予防・解消のための健康教室を開催します。

対象　①国保加入者
　　②市内在住で69歳までの方
①②に該当する方で、メタボリックシンドロームまたは内臓脂肪症候群の方
◆メタボリックシンドローム
腹囲径が男性85cm・女性90cm以上の方で下記の2つ以上にあてはまる方
○血圧…最高血圧130mmHg以上・最低血圧85mmHg以上のどちらか一方でもあてはまる方
○中性脂肪…150mg/dl以上
HDLコレステロール…40mg/dl未満のどちらか一方でもあてはまる方
○空腹時血糖値…110mg/dl以上の方
◆内臓脂肪症候群（糖尿病予備軍）
腹囲径が男性85cm・女性90cm以上の方
※教室に最後まで参加できる方に限らせていただきます。
実施期間　7月～平成20年1月
会場　佐久市保健センター、佐久市総合体育館または市内各施設
内容　血液検査を含む健康診断を実施し、個別プログラムを作成。プログラムに基づいた集団運動教室・個別栄養相談を行います。
定員　50人
受付　6月11日㈪～29日㈮
申込・問合せ　健康づくり推進課健康増進係（☎市・内260・266）

●初級手話講座受講者募集

対象　市民（4回とも出られる方）
日時　7月5日㈭・12日㈭・19日㈭・26日㈭　午後7時～9時
会場　野沢会館102号会議室
定員　20人（申込順）
持ち物　筆記用具など
受講料　無料
申込・問合せ　障害者自立生活支援センター（☎64-0212）

予防接種三種混合の同意書提出にご協力をお願いします

三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）予防接種は、予防接種法に基づき生後3か月から90か月未満が定期の予防接種対象年齢として定められています。接種については、初回3回と追加1回の計4回実施することになっています。

初回接種について、2回目以降の接種間隔は、3週間以上～8週間以内の間隔と定められており、8週間を超えての接種は任意による接種とされています。この場合における接種料金については、接種対象年齢のため自己負担は発生しません。

しかしながら任意接種は、重篤な健康被害が発生した場合は、国の予防接種被害救済制度による給付対象外となり、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法における救済給付および全国市長会総合賠償補償保険制度による給付のみになります。したがって、三種混合における初回接種で8週間を超えて接種する場合は、保護者の方には同意書を記入していただいておりますので、ご理解とご協力をお願します。なお、同意書につきましては医療機関にありますので、接種の際にご記入いただき、予診票と一緒に医療機関にご提出ください。

予防接種BCG接種が7月2日から個別接種になります。

ＢＣＧ予防接種は今まで乳幼児4か月健診時に集団接種を実施していましたが、7月2日から個別接種になります。

ＢＣＧ予防接種は、予防接種法に基づき、生後6か月未満児が定期の予防接種対象年齢として定められており、接種については生後6か月未満の間に1回接種、接種時期は3か月以降が望ましいとされています。

7月以降は医療機関での個別接種に変わります。7月以降に接種をするお子さんは、生後6か月になるまでに接種を済ませましょう。

個別接種可能医療機関は、佐久市健康カレンダーに掲載されていますのでご覧ください。

■お問い合わせ　健康づくり推進課保健予防係　☎62－2111（内線275・276）
または各支所保健福祉課健康づくり推進係

佐久障害者相談支援センターが開所しました

佐久障害者相談支援センターとは？

障害のある方が、住みなれた地域で安心して暮らすために、佐久市、小諸市、南佐久郡、北佐久郡の11市町村の相談支援事業を、野沢会館にある佐久市障害者自立生活支援センター内に事務局を置き、「佐久障害者相談支援センター」として4月から開所しました。身体・知的・精神障害者、障害児の相談にお応えします。

なお、身近な市町村障害福祉担当者も対応しますので、ご相談ください。

センターの開所時間・場所

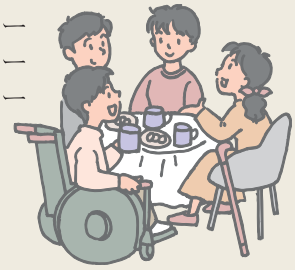
開所時間　午前8時30分～午後5時30分
（土・日曜、祝日、12/29～1/3は休み）
場　　所　野沢会館内（佐久市取出町183）
電　　話　63－5177

事業案内

センターでは、次のような相談支援を行います。
①保健・福祉サービス利用の援助、関係機関との調整
②地域における生活全般に関する相談支援
③就業に関する相談支援
④その他、相談等の要請に基づく支援
※面接、電話、必要に応じて訪問等による相談支援も行います。

次のコーディネーター、ワーカーが皆さんの相談にお応えします。

◆身体障害者コーディネーター
◆知的障害者コーディネーター
◆精神障害者コーディネーター
◆障害児コーディネーター
◆療育コーディネーター
◆障害者生活支援ワーカー
◆障害者就業支援ワーカー



マタニティー・ヨーガ、ベビービクスはじめました

●マタニティー・ヨーガ

マタニティー・ヨーガで出産に向けて心と体の準備をしませんか？

対　象　妊娠16週以降で
　　妊娠経過に問題がない方
日　時　毎月第1・3月曜日
　　午後2時～4時（要予約）
会　場　浅間総合病院　南3階多目的室
参加費　1,000円
申　込　下記「お問い合わせ」電話番号にお申し込みください。

●ベビービクス

赤ちゃんに触るのがちょっぴりこわいお父さん、赤ちゃんに何を語りかけていいのか分からないお母さん、そんな新米パパ、新米ママを応援します。

対　象　生後8か月まで
日　時　毎月第1水曜日
　　午前10時～11時30分（要予約）
会　場　浅間総合病院　南3階多目的室
参加費　1,000円
申　込　下記「お問い合わせ」電話番号にお申し込みください。



■お問い合わせ
浅間総合病院西6階病棟
☎67－2295（内線1600）
※午前9時～午後4時

平成19年度 結核・肺がん検診（胸部レントゲン検診）のお知らせ

下記日程のとおり平成19年度結核・肺がん検診を市内の会場を巡回し、実施します。今年度は結核健診・肺がん検診を同時に受けることができますので、次の事項をよくお読みいただき忘れずに受診して下さい。

1.対象者 結核健診は65歳以上の佐久市民の方（平成20年3月31日までに65歳に達する方）●肺がん検診は40歳以上の佐久市民の方（平成20年3月31日までに40歳に達する方）●※肺がん検診を希望される方はあらかじめ市役所（保健予防係）・各支所（健康づくり推進係）までお申し込みください。

【受診できない方】●妊娠中または現在妊娠している可能性がある方●医療機関や職場で行う結核・肺がん検診・らせんCT・ドック・誕生月胸部X線検診を受けた方、または、受ける予定の方●現在、肺または胸部の病気で医療機関に通院中の方

2.受診料金

	40～64歳	65歳以上
結核・肺がん検診	400円	200円
結核健診		無料

3.お願い ●ネックレス、湿布薬等は、外してきてください。●髪の長い方は、束ねて背中にかからないようにしてください。●無地のシャツ、下着でボタン、ホック、刺繍のないものであれば着たままで撮影できます。●眼鏡が必要な方は、当日ご持参ください（受診票を記入していただくため）。

4.その他 検査結果については、肺がん検診はおおむね1か月程度でご連絡します。●結核健診は再検査が必要な方には、おおむね1か月程度でご連絡します。再検査の必要のない方にはご連絡しません。●都合の悪い場合は、他の会場または地区で受けていただいても結構です。

期日	対象区域	時間	会場
6/18（月）	野沢本町、中小屋、十二町	9:15～10:15	野沢会館北側駐車場
	田町	10:15～11:00	野沢会館北側駐車場
	本新町	11:30～12:00	本新町公会場
	原（上、中、下、曙）	13:30～14:30	原区公会場
	原（東南、西南、宮巻）	14:30～15:30	原区公会場
6/19（火）	取出町	9:15～10:30	取出町公民館
	鍛冶屋	11:00～12:00	鍛冶屋公会場
	高柳	13:30～14:00	高柳公会場
	跡部	14:30～15:30	跡部、老人憩いの家
6/20（水）	上桜井	9:15～10:00	中桜井公会場
	下桜井	10:00～10:45	中桜井公会場
	北桜井、中桜井	10:45～11:30	中桜井公会場
	泉野、三塚	13:00～14:00	泉野区集会場
	泉	14:30～15:30	泉団地集会所
6/21（木）	美笹	9:30～9:45	美笹ファミリーランドセンターハウス
	東立科	10:10～10:40	東立科公会場
	沓沢	11:10～12:00	沓沢公民館
	下県東、下県西	13:30～14:30	農村環境改善センター
	今岡	15:00～15:30	今岡区公民館
6/22（金）	小宮山	9:15～9:45	小宮山神社前
	弥生が丘、熊久保	10:15～11:20	弥生が丘区集会場
	平井	13:00～13:40	平井公民館
	五本木	14:00～14:30	五本木火の見付近
	相浜	15:00～16:00	相浜研修センター
6/26（火）	大沢新田	9:30～10:00	大沢新田公会場付近
	大地堂	10:30～11:00	大地堂公会場付近
	大沢下町	11:30～12:00	大沢下町公会場
	大沢上町、中町	13:30～14:30	大沢地区社会体育館
	地家	14:30～15:30	大沢地区社会体育館
6/27（水）	下平	9:15～9:45	下平公会場
	竹田	10:15～10:45	竹田公会場
	糠尾	11:15～11:45	糠尾区公民館
	日向	13:10～13:40	日向公会場
	前山北中	14:10～15:10	前山地区会館
	前山南	15:40～16:10	前山南公会場
6/28（木）	下越1～3	9:30～9:50	下越公会堂（特農館）
	下越4～6	9:50～10:10	下越公会堂（特農館）
	下町	10:30～11:10	田口会館
	田口中町	11:30～12:00	田口中町公会場
	宮代	13:30～14:00	宮代公会場
	川原宿	14:00～14:20	宮代公会場
	丸山	14:40～15:00	丸山公会場
6/29（金）	下越7～8・下越団地	9:20～9:50	あいとぴあ臼田
	竜岡・馬坂・広川原	9:50～10:20	あいとぴあ臼田
	上中込	10:40～11:10	上中込公民館
	大奈良	11:30～12:00	大奈良公民館
	原	13:30～14:00	原公民館
	清川	14:20～15:00	清川公民館

期日	対象区域	時間	会場
7/2（月）	美里・岳見	9:30～10:00	美里区公会場
	旭ヶ丘	10:20～10:40	旭ヶ丘集会所
	平	11:00～11:10	田島恒四郎様宅前
	泉ヶ丘・臼田勝間	11:30～12:00	コスモホール駐車場
	下小田切・横山	13:30～14:00	老人福祉センター
	千曲台	14:20～14:40	北川会館（千曲台公会場）
	北川勝間・若葉	14:40～15:00	北川会館（千曲台公会場）
7/3（火）	城山・城下	9:30～9:50	佐久市役所臼田支所
	宮本・稲荷	9:50～10:10	佐久市役所臼田支所
	中央	10:10～10:40	佐久市役所臼田支所
	臼田中町	11:00～11:20	住吉集会所
	住吉	11:20～11:50	住吉集会所
	伊勢	13:30～14:00	JA佐久浅間臼田支所様
	上荒・中荒・下荒	14:00～14:30	JA佐久浅間臼田支所様
	諏訪	14:30～15:00	JA佐久浅間臼田支所様
7/4（水）	三分1～2	9:30～10:00	三分公民館
	三分3～4	10:00～10:30	三分公民館
	入沢1～3・赤谷	10:50～11:20	入沢集会場
	入沢4～6	11:20～11:40	入沢集会場
	入沢7～8・月夜平	11:40～12:00	入沢集会場
	三条	13:30～14:00	青沼会館
	十日町	14:00～14:30	青沼会館
	岩水	14:50～15:10	小林正信様宅前
7/5（木）	観音平	9:30～9:45	観音平相談室
	西日向	10:10～10:40	上小田切西区公民館
	西上・西下	10:40～11:10	上小田切西区公民館
	上小田切	11:30～12:00	上小田切公会場
	中小田切	13:30～14:00	切原会館
	田島・本郷	14:20～14:40	北川公会場
	栗ノ木・緑ヶ丘	14:40～15:00	北川公会場
7/6（金）	和合・日向・清水	9:30～10:00	湯原公会場
	石打場・日影	10:00～10:30	湯原公会場
	湯原新田	10:50～11:10	湯原新田公会場
	滝	11:30～12:00	滝公会場
	臼田地区で受診できなかった方	13:30～14:00	佐久市役所臼田支所
	臼田地区で受診できなかった方	14:20～14:50	あいとぴあ臼田
7/9（月）	上の城	9:15～10:15	岩村田小学校正門
	花園町	10:45～11:30	花園町区集会室
	住吉町	13:00～13:30	浅間会館
	稲荷町、大和町	13:30～14:00	浅間会館
	荒宿、本町	14:00～14:30	浅間会館
	長土呂（一部）	15:00～16:00	長土呂公会場
7/10（火）	猿久保、猿久保東	9:15～9:45	猿久保東区公会場
	相生町（一部）	10:15～11:00	旧相生町区公会場
	相生町（一部）	11:30～12:00	新相生町区公会場
	西本町	13:30～14:30	西本町公会場
	一本柳	15:00～16:00	一本柳区民会館

佐久地区（未掲載地区）、望月地区の日程については、後日広報で掲載します。

■お問い合わせ

健康づくり推進課保健予防係 62-2111（内線275・276）
浅科支所健康づくり推進係 58-2001（内線27・31）
臼田支所健康づくり推進係 82-3111（内線244・245）
望月支所健康づくり推進係 53-3111（内線128・129）

税金コーナー

税　目　市県民税　第1期
納期限　7月2日
市税の納付は安全・確実・便利な「口座振替」で！

介護保険料

（普通徴収）第3期
納期限　7月2日

乳幼児健診・予防接種・教室コーナー

乳幼児健診・予防接種（ポリオ、BCG）はお住まいの住所により下記の会場で実施します。下記の表をご確認のうえ健康診査等を受けてください。なお、受診日・該当地区以外で受けられる場合は、あらかじめ市役所または支所までご連絡ください。

■お問い合わせ
佐久市保健センター☎63-3080（直通）、または各支所保健福祉課

佐久市保健センター

岩村田　岩村田北一丁目　猿久保　小田井　横根　上平尾
下平尾　根々井　三河田　横和　今井　跡部　三塚　桜井
中込　中込一丁目～三丁目　瀬戸　香坂　安原　新子田　志賀

臼田保健センター

臼田地区全区　野沢　原　鍛冶屋　高柳　取出町　本新町
小宮山　前山　大沢　平賀　太田部　常和　内山

浅科保健センター

浅科地区全区　長土呂　佐久平駅北　佐久平駅東
佐久平駅南　塚原　常田　平塚　鳴瀬　伴野　根岸　東立科

望月総合支援センター

望月地区全区

乳幼児健康診査　時間13:30～（受付13:15～13:30）

■4か月児健康診査

佐久市保健センター	19年2月21日～3月10日生まれ	7月13日(金)
	19年3月11日～31日生まれ	7月26日(木)
臼田保健センター	19年3月生まれ	7月24日(火)
浅科保健センター	19年3月生まれ	7月27日(金)
望月総合支援センター	19年3月生まれ	7月20日(金)

■10か月児健康診査

佐久市保健センター	18年8月21日～9月10日生まれ	7月12日(木)
	18年9月11日～30日生まれ	7月25日(水)
臼田保健センター	18年9月生まれ	7月25日(水)
浅科保健センター	18年9月生まれ	7月26日(木)
望月総合支援センター	18年9月生まれ	7月20日(金)

■1歳6か月児健康診査

佐久市保健センター	17年12月21日～18年1月5日生まれ	7月11日(水)
臼田保健センター	17年10月21日～11月15日生まれ	7月11日(水)

■3歳児健康診査

佐久市保健センター	16年4月21日～5月15日生まれ	7月24日(火)
臼田保健センター	16年4月生まれ	7月17日(火)
浅科保健センター	16年3・4月生まれ	7月10日(火)
望月総合支援センター	16年4・5・6月生まれ	7月31日(火)

予防接種

■BCG・麻しん（はしか）風しん（三日はしか）混合・麻しん,風しん三種混合（個別接種）

BCG接種は、7月から個別接種になります。
市で委託した医療機関で随時予約を受け付けています。
詳しくは健康カレンダーをご覧ください。

母子保健事業

■パパママ教室
対象　妊娠4～8か月のお母さんとそのお父さん
内容　Aコース（主に4～6か月の妊婦とそのお父さん）
おなかの中の赤ちゃん、妊娠中の栄養、お父さんの妊婦体験
Bコース（主に7～8か月の妊婦とそのお父さん）
お母さんのお口チェック、出産後の育児について、赤ちゃんの抱っこ体験
時間　9:30～11:30（受付9:15～）
持ち物　母子健康手帳
会場・日程　臼田保健センター　A 7月25日(水)
浅科保健センター　B 7月12日(木)

■離乳食教室「はい　あ～んして」
対象　生後2～3か月児をもつお母さん・お父さん
内容　離乳食作り＊託児がありますのでご利用ください。
時間　9:30～11:30（受付9:15～）
持ち物　母子健康手帳、エプロン、オムツ・ミルクなどの必要なもの
会場・日程　望月総合支援センター　7月4日(水)
佐久市保健センター　7月10日(火)

■離乳食教室「もぐもぐ　できるかな」
対象　生後7～9か月児をもつお母さん・お父さん
内容　試食・個別相談等
時間　9:30～11:30（受付9:15～）
持ち物　母子健康手帳、子ども用エプロン・スプーン、オムツ・ミルクなどの必要なもの
会場・日程　臼田保健センター　7月31日(火)
浅科保健センター　7月19日(木)
望月総合支援センター　7月4日(水)

★教室に参加を希望される方は申し込みが必要です。

■申込先　母と子のすこやか相談室（佐久市保健センター）
☎63－3080（直通）または各支所保健福祉課

7月の子育てサロン／全会場9:30～11:30

■中佐都児童館	5・19日(木)
■野沢児童館	10・24日(火)
■岩村田児童館	13日(金)
■中込児童館	6・20日(金)
■東児童館	3・17日(火)
■泉児童館	4・18日(水)
■岸野児童館	2日(月)
■高瀬児童館	11・25日(水)
■佐久城山児童館	12・26日(木)
■望月総合支援センター	3・17日(火)
■平根児童館	9・23日(月)
■小田井児童館	2日(月)
■あいとぴあ臼田	4日(水)
■臼田児童館	11日(水)
■青沼児童館	18日(水)
■田口児童館	25日(水)
■あさしな児童館	12・26日(木)

佐久・臼田地区←→浅科・望月地区間では、これまでどおり（0267）が必要となります。

暮らしと健康メモ

Data File

人口

総数	101,232人	（＋94人）
男	49,704人	（＋78人）
女	51,528人	（＋16人）
世帯数	37,975世帯	（＋146世帯）

（5月1日現在）　（増減は前月比）

交通事故救急・火災件数

	4月の月間件数	平成19年1月～4月の累計
人身事故	37件	181件
死亡	1人	2人
負傷	45人	225人
救急	265件	1,066件
火災	9件	32件

ご寄附ありがとうございます

高瀬保育園へ
▼化粧石鹸100個　ねば塾様（鳴瀬）
中込第二保育園へ
▼雑巾70枚　中込権現堂地区長寿会様
東保育園へ
▼雑巾30枚　志賀下宿長寿会様
青沼小学校へ
▼図書券3万円　青沼小学校昭和24年卒業生様
小田井児童館へ
▼マンガ本110冊　武井二三男様（小田井）
田口児童館へ
▼少年少女世界の名作・世界の童話125冊
清水清様（田口）
子ども未来館へ
▼金5万円
佐久芸能文化協会日本舞踊部会様（中込）
浅間総合病院へ
▼金5万円　岩堀美和様（長土呂）
天来記念館へ
▼金918,094円　ふるさと望月応援団様
もちづき荘へ
▼絵画1点、掛け軸2幅
斎藤照雄・照鳳様（東京都）

5月号39ページで、ぱーる歯科様の寄附先は、中佐都保育園でした。お詫びし、訂正します。

健診のお知らせ

基本健康診査（佐久地区会場）

日程	会場
7月2日(月)	新子田世代交流館
7月4日(水)	紅雲台公会場
7月5日(木)	伊勢林公会場
7月10日(火)	駒込公会場
7月18日(水)	志賀下宿公会場
7月19日(木)	志賀上宿公会場

基本健康診査（臼田地区会場）

日程	会場
7月10日(火)	臼田保健センター（あいとぴあ臼田）

■お問い合わせ
健康づくり推進課事業推進係
☎62-2111（内線265）
または各支所保健福祉課健康づくり推進係

口腔歯科保健センター事業

■お口の相談日　＊予約制です
対象　市民
内容　歯科相談、歯科指導
時間　9:30～11:00（一人30分程度）
日程　歯科衛生士の相談7月26日(木)
会場　佐久市保健センター
予約先　健康づくり推進課　☎62-2111（内線262）



不用品活用コーナー

5月20日現在

譲ります

［無料］
●感熱紙35冊（B5）●スチール製の机とイス●木製学習机、イス付●スチール製学習机●ベットのクッション●ベビーカー●赤ちゃんを運ぶカゴ●室内用ベビーカー●室内用物干器●子供服男子用120cm～160cm）●子供服女の子用150cm）●足踏脱穀機●足踏ミシン●着物●おんぶひも●かめのこう●エレクトーン（ヤマハ製）●臼と杵●石臼●電子オルガン（カシオ製）●布おむつ、おむつカバー（未使用）●ビデオテープ（ヤマハ音楽教室）●編機●札入れ、小銭入れ、名刺入れ●三段ベット●学習机

［価格相談］
●タイヤ（アルミホイール付・205－55－16）●ミノル式播種機●パイプベット12組●風呂浴槽●折りたたみ式回転座イス2個●ビニールパイプハウス●ドラフター（製図用机）●タイヤ（205－55R－16・3か月使用）●電子ピアノ（ヤマハ）●稲刈機●鉄骨ハウス●犬小屋（中型から大型犬用）●ビデオデッキ●ロッククライミング用靴（24cm）●電子ピアノ●臼と杵

譲ってください

［無料］
●NHK語学講座趣味の本●木製プリンタートレイ（古汚れ可）●トランポリン（直120cm～150cm）●室内用子供すべり台●卓球台●稲刈バインダー●謄写板（鉄筆セット）●双子用うば車●電気カーペット●電気ストーブ●幼児用自転車（補助輪付）●カラオケセット一式

［価格相談］
●管理機●佐久長聖中学校高校の入試問題集●ピアノ●動力噴霧機●介護用ベット（電動でなくても良い）●ソファー2個（3人がけ用）●車イス●カラオケセット一式●事務用机とイス2セット

■連絡先　生活環境課生活交通係（☎62－2111・内線377）

佐久バルーンフェスティバルに横綱朝青龍関来場

各イベントなどに53万人！
経済効果5億4千万円!!



４月28日から５月６日までのゴールデンウィーク期間中に、市内では、さまざまなイベントが開催されました。

５月３日から５日にかけて好天に恵まれ、第15回佐久バルーンフェスティバルが千曲川スポーツ交流広場で開催され、帰省客をはじめ県内外から多くの熱気球ファンと家族連れで賑わいました。大会初日には、朝早くから会場いっぱいのお客さんをお迎えし、大空に舞うバルーンに歓声が揚がっていました。また、午後には横綱朝青龍関も来場され、大変な盛り上がりとなりました。

４日夜のバルーンイリュージョンは、風の影響で、バーナーのみの点火となりましたが、多くのお客さんが入場され、３日間を通しての人出は約27万1千人となりました。

また、５月４日・５日には、駒場公園を主会場に第45回佐久鯉まつりが開催され、佐久鯉マラソン大会、ミス佐久鯉コンテスト、緑化木の無料配付、フリーマーケットなどに約10万2千人のお客さんが訪れました。

そして、望月地区においても５月４日に「望月小唄全国祭」が駒の里ふれあいセンターにおいて開催され、望月小唄保存会の皆さんをはじめ、全国から大勢の皆さんが訪れ、望月小唄の唄と踊りが競演されました。



このほか、市内各地において各種催物が行なわれるなど、この連休中の9日間を通して、市外からの観光客や市民の皆さんの人出はおよそ53万人となり、その経済効果は宿泊、飲食、土産など市経済部の推計で約5億4千万円となりました。

■お問い合わせ　商工課商工振興係　☎62－2111（内線454）

佐久市文化事業団

寄席演芸 公演

日時 7月1日(日) 午後3時／会場 駒の里ふれあいセンター

落語、紙きり、漫才など寄席の雰囲気を体験、大いに笑ってください

■入場料　2,000円（全席自由）
■チケット　コスモホール・野沢会館・観光課・各支所経済建設課・西友岩村田相生店・駒の里ふれあいセンター
■お問い合わせ　㈶佐久市文化事業団（コスモホール内　☎82－3962）

魅惑の室内楽コンサート

日時 7月14日(土) 午後7時／会場 コスモホール

バロック～現代まで、佐久ゆかりの音楽家に演奏していただきます

■入場料　大人2,000円／高校生以下1,000円（全席自由）
■チケット　コスモホール・野沢会館・観光課・各支所経済建設課・西友岩村田相生店
■お問い合わせ　㈶佐久市文化事業団（コスモホール内　☎82－3962）

2007年6月1日発行（毎月1日発行）
発行／佐久市（〒385-8501 長野県佐久市中込3056）編集／企画部広報広聴課（TEL0267-62-2111　FAX0267-63-1680）
佐久市公民館（〒385-0051 長野県佐久市中込2947）館報編集委員会（TEL0267-64-0551　FAX0267-64-0553）

R100　PRINTED WITH SOY INK
環境に配慮し、古紙混合率100％再生紙と大豆インクを使用しています。